

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月24-27日

### 土木部長・次長と地方公所長との意見交換会

令和元年度の部各課室・地方公所の運営方針やマンパワー不足対策、新たな社会資本整備計画等について意見交換を行いました。

4月28日

### 東北地方整備局と6県1市土木部長等との意見交換会

東北地方整備局企画部長及び東北6県土木部長等が、リモート会議により、令和3年度以降の予算確保や人材確保、新型コロナウイルス対応などについて意見交換を行いました。



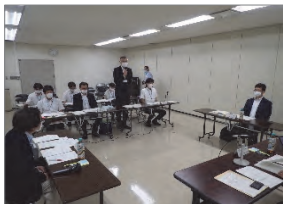
### 6月10日 東北地方整備局長と知事との意見交換会

東北地方整備局長と村井知事が復旧・復興事業に関わる継続的な財政支援や地方創生・国土強靱化に向けた予算の確保等について意見交換を行いました。



### 9月10日 第1回(仮称)新・土木建築行政推進計画有識者検討会議

(仮称)新・土木建築行政推進計画の策定について、第1次案を示し、計画の役割・位置付け、基本的な考え方、基本的性格、基本構成(案)などについて議論しました。



### 10月29日 第2回(仮称)新・土木建築行政推進計画有識者検討会議

(仮称)新・土木建築行政推進計画の策定について、計画の中間案を示し、有識者から意見聴取を行いました。

### 12月25日 第3回(仮称)新・土木建築行政推進計画有識者検討会議

最終回となる3回目は、12月25日に開催し、これまでの検討会議を踏まえ、新計画の最終案を有識者の方々へ示しました。



### 1月22日「宮城県土木・建築行政推進計画(2021~2030)」策定・公表

「宮城県土木・建築行政推進計画(2021~2030)」は、「新・宮城の将来ビジョン」における土木・建築分野の計画として策定したもので、土木部が今後10年間(令和3年度から令和12年度)に取り組んでいく社会資本整備の基本理念や行動計画などを明らかにする運営方針であり、これまでの「宮城県社会資本再生・復興計画」に代わる計画となります。



4月

### 4月1日 辞令伝達式

新任職員及び自治法派遣職員に対して、土木部長から辞令伝達を行いました。

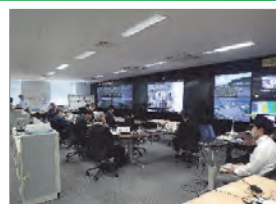


5月

6月

### 7月9日 春季地方ブロック土木部長会議

北海道・東北ブロックの土木部長が、リモート会議により、新型コロナウイルス感染症対策、公共工事の早期執行、働き方改革についての進捗・取組予定等について意見交換を行いました。



7月

8月

### 9月15日 土木・建築部等技術次長・技監会議

北海道・東北ブロックの土木技術担当次長が、リモート会議により、平準化・週休2日取組の推進・ウィークリースタンスの推進・工事書類の標準化の取組内容等について意見交換を行いました。



9月

10月

### 11月6日 第1回土木部課室長及び地方公所長会議

東日本大震災からの復旧・復興事業や令和元年東日本台風からの復旧事業に加え、今後10年間の新計画や働き方改革等について議論が行われました。



11月

### 11月11日 秋季地方ブロック土木部長等会議

北海道・東北ブロックの土木部長が、山形県山形市を会場に、防災・減災、国土強靱化、社会資本整備重点計画、公共工事の執行状況、新型コロナ対策(ウィズコロナ・新たな働き方)等について意見交換を行いました。



12月

### 11月16日 3県土木部長等連絡調整会議

岩手県盛岡市を会場に、岩手県・福島県・宮城県の土木部長が集まり、復興・創生期間以降における通常予算の確保について、復興事業減少における建設業振興策について、震災伝承に関する取組等について意見交換しました。

### 1月29日 第2回土木部課室長及び地方公所長会議

令和2年度の予算執行見通し、令和3年度の当初予算概要及び宮城県土木・建築行政推進計画、働き方改革等について意見交換を行いました。



1月

2月

3月

### 3月 職場見学会及び出張説明会

学生向けに職場見学会や出張による説明会を開催しました。(3/2県庁職場見学会, 3/4東北大学, 3/17古川工業高校)

令和 2 年度は、「宮城県震災復興計画」の最終年であり、復興の総仕上げと復興期間後の取組を見据える極めて重要な年となることから、基本理念「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能な宮城の県土づくり」のもと、復旧・復興事業の早期完遂に向けて取り組んだ。

部全体としては、大津波対策としての防潮堤や多重防御施設等の整備を始め、三陸縦貫自動車道や、みやぎ県北高速幹線道路などの防災道路ネットワークの整備や、沿岸市町の復興まちづくりの支援など、「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」を推進した。また、宮城県広域防災拠点の整備、民営化された仙台空港の利用促進や貞山運河再生・復興ビジョンに基づく取組など、「創造的な復興」に向けた事業を着実に推進するとともに、活力に満ちた本県の更なる飛躍に向けて、県際道路の整備による交流人口の拡大や、産業の活性化に向けた港湾機能の強化と利用促進、地域住民と連携した社会資本整備などにも積極的に取り組んだ。

さらに、令和元年東日本台風に係る公共土木施設の災害復旧に取り組むとともに、県民の安全で安心な暮らしの実現に向けて、ハード・ソフト一体となった「災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン」や「防災・減災，国土強靱化のための3か年緊急対策」をはじめとする総合的な治水対策や土砂災害防止対策並びに道路整備を推進した。加えて、みやぎ型ストックマネジメント等に基づく長寿命化対策を推進したほか、今後想定される様々な課題に対応する県土づくりに向け、復興完了後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定に取り組んだ。

## 1. 令和 2 年度までの復旧・復興事業の完遂に向けた取組の推進

早期の復旧・復興事業の完了を成し遂げるため、令和 2 年度予算の着実な執行に向けて、引き続き、適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」や「工事単位ごとの発注状況の把握」に取り組むとともに、個別事業箇所ごとの工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化や、課題把握とその解消を図り、確実な予算執行に繋げていく、重点的な進捗管理に取り組んだ。

また、地方進行管理委員会に各主務課の技術総括等が同席し、個別事業箇所ごとの状況（課題と対応等）の把握を行い、地方公所と主務課において、同じレベルでの情報共有と課題対応への意思統一を図り、地方公所と主務課が一体となった進行管理に取り組んだ。

## 2. 震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承に向けた取組

平成 23 年度に第 1 回目を開催して以来、毎年実施している「社会資本再生復興フォーラム」については、令和 2 年度は、公共土木施設の復旧・復興及び全体を総括する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期した。

また、復興交付金(一括配分)を活用して、復興まちづくりの検証を含む震災復興記録誌についても継続して取り組み、震災復興記録誌については、基礎資料の収集・整理や事業成果・評価・効果の分析を行った。

## 3. 新たな土木行政推進計画の策定

震災復興後を見据えつつ、社会資本整備を取り巻く環境変化や「新たな宮城県総合計画」や「宮城の将来ビジョン」「地方創生総合戦略」や「宮城県国土強靱化地域計画」など今後の本県の目指すべき方向性を総合的に勘案し、活力に満ちた地域の将来像の実現を目指す新たな社会資本整備計画について、計画策定に向けた検討を行い、令和 3 年 1 月に「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」を策定した。

また、本県の課題に的確に対応し、新たな社会資本整備計画に掲げる事業計画を確実に成し遂げるため、通常予算を確保するとともに、今後必要となる維持管理や長寿命化に要する費用の戦略的な確保に向けた取組を進めた。

# 復興完遂！！



宮城の更なる  
発展と飛躍に向けて

仙台・宮城観光PRキャラクター  
むすび丸

宮城県土木部

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 5月25日～29日 自治法派遣職員研修



**(自主学習型)を開催**  
自治法派遣職員等(30名)を対象として、本県の被災状況、復興状況等の現状と、本県での実務に関する研修を開催しました。  
新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属で講義動画を使った研修を開催しました。

### 7月16日 宮城県建設工事表彰式・事故防止対策



#### 推進大会を開催

県発注の建設工事の優良施工者及び安全管理に対する取組が優良だった現場代理人を対象に表彰を行いました。

9月7日, 10月8日, 28日, 11月20日, 12月17日

### 建設産業振興支援講座を開催



経営戦略や施工技術等の向上に取り組む建設業者を支援することを目的に、各種講座を計5回開催し、延べ302名の方が受講しました。

### 11月11日 宮城県土木部優良専門工事業表彰式



#### を開催

県土木部発注の建設工事において、優良建設工事施工業者表彰を受賞した元請企業から推薦された下請企業を対象に表彰を行いました。

### 11月11日 宮城県土木部優良建設関連業務および

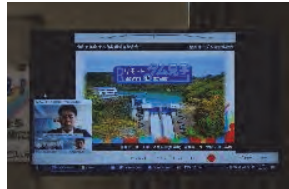
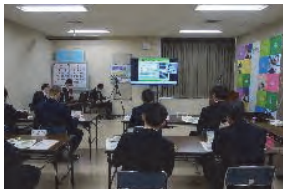
#### 優秀技術者表彰式を開催



県土木部発注の建設関連業務において、業務成績が特に優れた受注者及び管理技術者を対象に表彰を行いました。

### 2月9日 宮城県土木部技術研究発表会を開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためリモートで開催し、公共事業に関する様々な取組・創意工夫について4名の職員が発表し、職員の技術力向上を図りました。



### 6月3日 新任職員研修を開催

令和2年度に採用された新任職員(28名)を対象として、土木部の概要や予算、安全、共通仕様書、建設業法令等の実務的内容の研修を実施しました。



### 9月1日 技術管理説明会を開催



県、市町村の技術職員(62名)を対象として、土木工事標準積算基準書等の改定概要や建設キャリアアップシステム等、土木部における最近の取組など説明会を開催しました。

### 9月4日 建設業法令等遵守講習会を開催

建設工事に係わる県内の市町村、県各機関(95名)を対象に、請負契約の適正化に関する知識等についての講習会を開催しました。



10月27日～10月28日

### ICT導入に踏み出す建設業・測量設計業のための講習会を開催

ICTの導入を検討している県内の建設業や測量設計業の経営者を対象に、ICTの概要や効果についての座学や、導入した企業の経験談、現地講習等を行い、各業界間の技術交流等を図りました。



### 11月5日 工業高校を対象とした現場見学会を開催



建設産業の働く現場を見学してもらうことで、魅力ある建設産業をアピールし、現役工業高校生の就労促進に繋げることを目的とし、3現場で現場見学会を開催しました。

12月15日, 16日, 24日

### みやぎ建設産業架け橋サロンを開催

将来の担い手として期待される工業高等学校の生徒を対象に、若手技術者・技能者とのグループトークを開催し、様々な仕事の魅力ややりがい、職場環境について理解を深めていただきました。



### 12月20日 第11回復旧加速化会議を開催

国土交通省、復興庁、被災三県、建設業界団体等が出席し、東日本震災の復旧・復興事業の施工確保対策等について意見交換を行いました。



事業管理課では、復旧・復興事業の完遂に向けて、事業を円滑に推進するため施工確保対策、事故防止対策等を実施するとともに、建設産業の振興・指導や人材育成に取り組んだ。

## 1. 施工確保対策

令和2年度は、技術者・労働者不足、労務資材単価の高騰などにより、依然として高い傾向が続いている入札不調状況等を踏まえ、以下の対策に取り組んだ。

### (1) 発注見通しの公表

令和2年度も、復旧・復興工事を含めた発注規模は、震災前と比べ依然として大きいことから、計画的な工事発注を行うため、四半期毎に発注見通しを公表するとともに、5億円以上の大規模工事及び発注者支援業務については2月に早期公表し、大型工事等の受注に必要な準備期間を確保する環境を整えた。

### (2) 建設資材安定確保

建設資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的とした「建設資材対策東北地方連絡会」などを通じて、主要資材の需要動向の調査及び情報提供を行い、安定供給に努めた。

### (3) 予定価格の適正な設定

急激な工事量の変化に対応するため、これまで同様、国の労務単価改定を踏まえた早期適用や、市場の実勢価格を反映した資材単価の適時改定を実施するとともに、適正積算の徹底と適時・適切な設計変更の徹底を図った。

### (4) 入札契約制度の改善

令和2年度は、大震災から10年を迎え、「宮城県震災復興計画」の最終年度となることから、令和3年度以降の震災特例の方針について、建設業界等との意見交換や国等の動向を勘案した検討を行い、令和3年度以降の通常の入札・契約制度として運用する項目や、令和3年度以降に継続して検討する項目など、項目毎に対応方針を決定した。

### (5) 発注者支援

発注体制確保のため、積算技術、工事監督、技術審査、図面作成、技術資料作成を対象とした発注者支援業務の執行制度を継続して実施した。

また、深刻化するマンパワー不足への対応として、平成30年度に導入したCM（コンストラクション・マネジメント）業務を令和2年度においても継続して実施した。

## 2. 事故防止対策

県工事における労働災害は、震災以降、沿岸部を中心に、高い水準で推移しており、各重機災害並びに経験年数の少ない作業員や50歳以上の高齢者による労働災害が増加傾向にある。

そのため、5カ年計画である「第5次県工事事務事故防止対策推進計画」に基づき、「令和2年度県工事事務事故防止対策事業計画」を策定し、墜落・転落災害防止や建設機械の横転・転倒災害防止等を最重要課題として、現場安全点検、安全講習会、施工体制点検等の拡充を図った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安全講習会等を開催出来なかった地区もあることから、安全に関する資料や動画を提供し、受発注者の安全意識の高揚を図り事故防止に努めた。

## 3. 建設産業の振興・指導

### (1) 建設産業の振興

東日本大震災の復旧・復興工事に伴い、県内建設業者数は増加し、県内建設業者の倒産件数も減少傾向にある。一方で、建設業の担い手の確保・育成の問題は、全国的な課題とされ、官民ともに積極的な取組が求められている。また、復旧・復興工事がピークを過ぎ、県内における建設投資額の減少が懸念されている。このような状況を踏まえ、復旧・復興後を見据え、建設産業振興の指針として策定した「新・みやぎ建設業振興プラン」に基づき、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設産業振興支援施策の推進を図った。

さらに、「新・みやぎ建設業振興プラン」が令和2年度までの計画となっていたことから、有識者や関係団体との意見交換やパブリックコメントを行い、「第3期みやぎ建設産業振興プラン」を策定した。

### (2) 建設業の指導

令和2年度は、令和元年に改正された建設業法の施行等を踏まえ、国と連携して建設業法令遵守講習会を実施するなど、建設企業者に対して建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導に努めた。また、県及び市町村発注工事を対象に、工事現場への立入検査や営業所への立入検査を実施し、工事管理や元請・下請契約について指導を行い、適正化を図った。このほか、年間70件を超える紛争相談に対応し、解決に努めた。

#### 4. 人材育成

高い技術力と幅広い知識を持つ土木部技術職員を中期的に育成することを目的として、平成29年3月に策定した「土木部技術職員スキルアップ計画」(以下「スキルアップ計画」という)に基づき、技術力と知識の習得状況を見える化するとともに、効果的・効率的な研修を実施することで人材育成に取り組んだ。

技術力と知識の習得状況は、「スキルマップ」による自己診断を実施することで「見える化」を図り、各職員が診断結果から不足する能力や伸ばしたい能力の把握を容易とすることで自立的学習への取組を促すとともに、自己学習による能力向上を図るため、e-ラーニング環境を構築し、本格的な運用を開始した。

研修では、県及び市町村を対象にした土木技術研修の開催に加え、ICT技術の普及を目的に民間企業向けの講習会の開催、外部機関研修へ職員を派遣する等、幅広く企画し実施した。他県からの自治法派遣職員の即戦力化を図るため、派遣元とは異なる業務上の各種運用、被災3県独自の災害特例、積算やCADシステムの研修を、新型コロナウイルス感染症対策として、e-ラーニングに講義動画を掲載し活用する等の工夫を行い、早期に開催した。

今後は、次期「スキルアップ計画」に基づき、職種・職階に応じて技術力を向上させるための研修体系を検討するとともに、e-ラーニングの活用促進やOJTの体制強化等により、更なる人材育成を図っていく予定である。



## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 令和2年4月3日 新配属用地職員研修会開催

人事異動により、新たに土木事務所で用地事務を担当する職員に対して、復旧・復興事業の概要等について研修を行いました。  
参加者：県職員16名



4月

### 令和2年5月1日～21日 土木部職員研修(出張講座)開催

例年、4月に開催していた用地講座については、新型コロナウイルス拡大防止のため緊急事態宣言が全国に発令されたことから、少人数を対象とした出張講座を実施し、用地取得に必要な基礎知識の習得を支援しました。

令和2年5月1日 大河原土木  
15日 気仙沼土木、  
登米地域  
19日 仙台土木  
21日 東部土木



5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 令和2年5月～8月 土木事務所等訪問調査・指導の実施

用地取得の推進及び適切な進行管理を図るため、各事務所を訪問し、用地取得に関する課題等の聞き取りや今後の処理方針の確認を行いました。

令和2年5月 気仙沼土木, 仙台地方ダム  
6月 栗原地域, 北部土木, 登米地域, 仙台土木  
7月 大河原土木  
8月 東部土木

### 令和2年9月17日 用対連宮城県支部定例会・表彰式

用対連宮城県支部として例年開催している定例会は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とし、表彰式のみ行いました。  
用対連宮城県支部長である土木部長から受賞者3名に表彰状を授与しました。



### 令和2年10月6日～7日 土木部職員研修(用地講座)開催

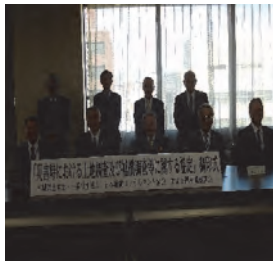
初めて用地事務を担当する職員に対して、用地取得に必要な基礎知識の研修を行いました。参加者：22名



### 令和3年1月29日

### 災害時における土地調査及び補償調査等に関する協定調印式

県土木部と一般社団法人日本補償コンサルタント協会東北支部宮城県部会は、災害発生時の応急復旧工事等の実施に当たり、迅速に着手するための土地調査や補償調査等について協定を締結しました。



### 令和3年2月10日 用地専門監・用地担当班長会議開催

用地取得についての情報交換、課題の検討等を行いました。

- 主な内容
- ・用地事務取扱規程運用方針の改正
  - ・建物移転料算定要領等の制定
  - ・既存公共施設等のうち管路施設に関する調査算定要領の制定
  - ・災害時における土地調査及び補償調査等に関する協定
  - ・今後の用地業務の課題
  - ・用地Q&Aの改訂
  - ・公共嘱託登記業務単価に関する協定
  - ・会計実施検査

## 1. 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、復旧・復興事業に必要な事業用地 12,161 筆に対し、12,067 筆、取得率にして 99.2%(令和 3 年 3 月末時点)の取得が完了しており、取得残が 94 筆となった。取得残は、保安林解除の途中でや相続未了地などであり、手続きが完了次第取得し、工事施工等に合わせた用地取得完了を押し進めていく。

復旧・復興事業別用地取得状況(令和 3 年 3 月末時点)

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	5,378	5,363	15	99.7%
復興事業	6,783	6,704	79	98.8%
合計	12,161	12,067	94	99.2%

## 2. 取組

### (1) 外部委託等

#### ◇用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉業務の委託がなされ、実績を上げた。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果を得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注した。

用地補償総合技術業務委託 実績状況(令和 3 年 3 月末時点)

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者	契約済筆数
H25	5(5)	286(286)	93(93)
H26	13(13)	384(384)	623(623)
H27	16(16)	452(452)	709(709)
H28	8(8)	214(214)	147(147)
H29	9(9)	183(183)	165(165)
H30	1(1)	124(124)	4(4)
R1	0	0	0
R2	1	2	2
合計	53(52)	1,645(1643)	1,743(1741)

※( )内は復旧・復興事業

#### ◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

## (2) 文章による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、平成 26 年度から、従来の面談による用地交渉に替え、文書による用地交渉も活用し、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の適用も視野に入れた取組を行った。

## (3) 財産管理制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常 1 か月→1~2 週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが 3~4 週間で可能となった。

<b>実績(令和 3 年 3 月末)</b>	不在者財産管理人	32 件(30 件)
	相続財産管理人	18 件(18 件)

※( )内は復旧・復興事業

## (4) 土地収用法

最終的な土地取得の方法として、土地収用法の適用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続きに係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行うものとしている。

なお、数次相続、多数共有地案件等については、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成 26 年 5 月 23 日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容を整理した。

令和 2 年度は、復旧・復興事業で 3 件(東部土木 3 件)の裁決申請を行った。

## 3. 収用委員会

収用委員会では、用地取得が難航している事案について、関係人の調査の進め方や申請書作成などの相談に応じるなど、積極的に支援を行った。また、事前の争点整理や事務局による現地調査、複数事案の同日審理等により、処理の効率化、迅速化を図った。

その結果、県の復旧・復興事業(都市計画事業を含む)のうち、収用を予定していた事案に関しては、令和 2 年度までに全て裁決まで完了している。

(1) 裁決申請状況(令和3年3月末時点)

	申請		裁決		取下	
		うち県事業		うち県事業		うち県事業
H23	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
H24	2 (1)	0 (0)	3 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
H25	6 (2)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
H26	8 (8)	1 (1)	5 (3)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
H27	11 (11)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	6 (6)	1 (1)
H28	11 (8)	6 (5)	9 (9)	4 (4)	1 (0)	0 (0)
H29	6 (6)	6 (6)	6 (4)	4 (3)	4 (4)	4 (4)
H30	9 (9)	6 (6)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
R1	12 (11)	11 (10)	12 (12)	11 (11)	1 (1)	1 (1)
R2	7 (5)	5 (3)	9 (8)	8 (7)	0 (0)	0 (0)
計	73 (61)	39 (34)	55 (47)	31 (28)	14 (12)	6 (6)

※( )内は復旧・復興事業

(2) 復旧・復興事業の事務所別裁決申請状況(令和3年3月末時点)

事務所名	申請	裁決	取下
仙台土木	8	7	1
東部土木	20	20	0
気仙沼土木	6	1	5
計	34	28	6

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 4月9日 (一)大塩小野停車場線(上小松バイパス) 開通

上小松道路改良事業は、人家連担地区で道路幅員も狭小、歩道未整備である本路線唯一の未改良区間のバイパス改良であり、交通安全を確保するとともに、三陸自動車道矢本インターチェンジへのアクセス向上が期待されます。



### 9月10日 (国)398号 内海橋 開通

内海橋は、東日本大震災により甚大な被害を受けた西内海橋及び東内海橋の災害復旧工事により、国の河川堤防整備事業と調整しながら、現在より上流側(約100m)の位置で整備を進めてきたものです。

今回の開通により、道路利用者や沿線住民の安全で円滑な交通確保が図られ、石巻地域の復興はもとより、地元水産業や観光振興など周辺地域の活性化への寄与が期待されます。



### 10月29日 (一)相馬亘理線 (坂元工区) 開通

坂元工区は、福島県との県境から山元町坂元までの区間であり、東日本大震災により甚大な被害を受けた山元町が行う復興まちづくり計画における多重防御施設として、津波被害への防御・減災機能を併せ持つ、高盛土道路として重要な役割を担う道路です。



### 1月18日 (一)釜谷大須雄勝線 伊勢畑復興道路 供用

伊勢畑復興道路は、東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑地区の防災集団移転地と周辺の漁業集落や防災集団移転地を接続する復興道路として整備を進めてまいりました。今回の供用により、石巻市雄勝地区の拠点部において安全で円滑な交通が確保され、地域住民の利便性向上や地域活動の活性化に寄与するものと期待されます。

### 3月6日 三陸沿岸道路(気仙沼港IC～唐桑半島IC) 開通

「気仙沼道路」は、気仙沼市松崎高谷(気仙沼中央IC)から気仙沼市唐桑町只越(唐桑半島IC)を結ぶ延長9.0kmの自動車専用道路であり、このうち、気仙沼港ICから唐桑半島IC間の延長7.2kmが開通しました。

今回の開通により、三陸沿岸道路の県内全線が開通となり、県北の重要な港である気仙沼港が仙台市と直結されることになり、水産業や水産加工業をはじめとする地域産業の復興を力強く後押しするとともに、沿岸被災地の経済の活性化や観光振興に大きく寄与するものと期待されています。



### 3月23日 (主)奥松島松島公園線 松ヶ島橋 開通

松ヶ島橋を含む宮戸、洲崎地区は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、平成24年度から復興交付金を活用し、「宮戸復興道路」と「洲崎復興道路」として整備を進めて参りました。引き続き、各道路の早期完成に向けて工事を進めて参ります。

### 6月30日 泊崎復興道路 泊崎半島線 事業完了

泊崎半島線は、旧歌津地区と泊浜地区(防災集団移転)を接続する重要な幹線道路であり、津波により壊滅的な被害を受けた地域等における復興計画内の高台移転市街地相互の接続道路を整備し、市街地間の交通円滑化が期待されます。



### 10月3日 (一)高城停車場線 松島橋 開通

高城川左右岸が結ばれることで、道路利用者や沿線住民の安全で円滑な交通確保が図られ、松島町の復興はもとより、観光振興など地域の発展に寄与することが期待されます。



### 11月21日 三陸沿岸道路(小泉海岸IC～本吉津谷IC) 開通

「歌津本吉津道路」は、南三陸町歌津貝貝(歌津IC)から気仙沼市本吉津谷長根(本吉津谷IC)を結ぶ延長12.0kmの自動車専用道路であり、このうち、小泉海岸ICから本吉津谷IC間の延長2.0kmが開通した。

今回の開通により、三陸沿岸道路と県北の重要な港である気仙沼港が直結されることになり、水産業や水産加工業をはじめとする地域産業の復興を力強く後押しするとともに、沿岸被災地の経済の活性化や観光振興に大きく寄与するものと期待されます。



### 12月25日 (一)大衡仙台線(宮床工区) 開通

一般県道大衡仙台線は大衡村から仙台を結ぶ、仙台都市圏における重要な南北交通軸であり、仙台北部工業団地群や大和リサーチパークへのアクセスによる物流支援や、国道4号の代替機能も有する重要な道路であります。宮床工区の供用により、仙台都市圏の道路ネットワークが一層強化され、地域間の交流促進、物流強化、渋滞緩和など経済活動の活性化に寄与するものと期待されます。



### 3月26日 (主)相馬亘理線(山寺工区) 開通

「主要地方道相馬亘理線」は、福島県相馬市松川浦から同県新地町、山元町を経て亘理町鳥の海地区までの仙台湾沿岸部を南北に結ぶ、全長31.9kmの主要幹線道路で、沿線住民の暮らしを支えるとともに、地域産業である農作物や海産物などの物流や、観光交流など、地域間の連携を担う重要な路線です。



「宮城県震災復興計画」で定める発展期の3年目となる令和2年度は、「宮城県社会資本再生・復興計画に」基づき、震災前にも増して災害に強く豊かな県土づくりを目指し、社会資本の骨格となる道づくりを進めた。

特に、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワークの構築」や「復興まちづくりを支援する道路整備」、「被災した公共土木施設の早期復旧」を重点的に実施するとともに、「道路ストックマネジメントの推進」に取り組んだ。

## 1. 防災道路ネットワークの構築

東日本大震災の教訓から、三陸沿岸道路や常磐自動車道などの沿岸部の縦軸及び沿岸部と内陸部の東西連携を強化する横軸の整備を進めるため、高規格幹線道路や地域高規格道路などの広域幹線道路の整備、地域間の連携を強化する県際・郡界道路の整備、災害時でも孤立しない災害に強い離島・半島部の道路整備など、防災道路ネットワークの構築に取り組んだ。

### (1) 県土の骨格となる高速道路網の整備

国が整備を進める三陸沿岸道路については、令和2年11月21日に歌津本吉道路（小泉海岸IC～本吉津谷IC）2.0 kmが開通、令和3年3月6日に気仙沼道路（気仙沼港IC～唐桑半島IC）7.3 kmが開通し、県内区間の整備率は100%（126km/126km）となった。また、常磐自動車道の4車線化事業（岩沼IC～山元IC間）では、令和3年3月6日に供用を開始した。

さらに、高速道路利用者の利便性向上を目的としたスマートIC整備では、（仮称）菅生スマートICについて、早期完成に向けて地盤改良工事を推進した。

### (2) 地域の発展を支える広域道路網の整備

県が整備を進めるみやぎ県北高速幹線道路については、県北地域の東西連携を強化し、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う復興支援道路として、重点的に整備を推進している。令和元年6月9日にⅣ期区間（築館工区）1.7 kmが開通し、すでに開通しているⅠ期区間8.9 kmとⅡ期区間（中田工区）4.7 kmと合わせて、事業区間の整備率は約81%（15.3km/18.9km）となった。

残るⅢ期区間（佐沼工区）3.6 kmについても、一級河川北上川水系迫川を渡河する紫雲山大橋（741 m）が完成するなど、橋梁工事や道路改良工事を進めた。引き続き、令和3年度の完成に向け整備を推進する。

また、みやぎ県北高速幹線道路から東北縦貫自動車道へ直接に乗り入れが可能となる、（仮称）栗原インターチェンジについて、早期着工に向けて用地買収等を推進した。

### (3) 地域間連携を強化する県際・郡界道路の整備

隣接県との連携を強化する県際道路については、秋田県へ通じる国道398号の湯浜工区や、新潟県から山形県・福島県までを連結する国道113号の蔵本工区などにおいて、防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策の位置付けにより、加速度的に道路整備を推進した。茨城県・福島県との連携に資する国道349号については、平成31年4月1日に代替・補完路に指定され、このうち丸森町地区については、令和元年度から「直轄による権限代行実施の検討を行うための調査」に着手したところであるが、令和元年東日本台風による被害を踏まえ、より安全で安心な「山側への別ルート」で国が本復旧工事を進めることが決定し、説明会を行う等の地元調整を行った。

### (4) 離半島部の災害に強い道路整備

東日本大震災からの復興のシンボル事業として、加速度的に整備を進めている大島架橋事業については、令和3年3月30日に磯草工区約0.76kmの供用を開始し、国道45号から大島を繋ぐ全事業区間8kmが供用となった。半島部の孤立解消に向けた道路整備については、町道女川出島線の出島架橋は、本体工事に着手し、早期完成を目標に工事を推進させた。

## 2. 復興まちづくりを支援する道路整備

津波によって壊滅的な被害を受けた沿岸市町で進められる「復興まちづくり」を支援するため、16路線37箇所において多重防御の機能を有する道路や、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備を進めている。

多重防御の機能を有する道路については、主要地方道相馬亘理線の山寺、坂元工区において工事を推進し、令和2年10月29日に坂元工区の供用を行うとともに、令和3年3月26日に山寺工区を供用し、全線供用となった。

また、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備については、国道398号戸倉工区や一般県道泊崎半島線泊崎工区が開通するなど、これまで24箇所が開通した。

## 3. 被災した公共土木施設の早期復旧

東日本大震災による被災を受けた道路・橋梁施設1,534箇所（道路1,411箇所、橋梁123箇所）については、全ての箇所で工事に着手しており、令和2年度は、国道398号長清水工区など6箇所や気仙沼唐桑線面瀬橋など5橋が完成し、累計1,522箇所（道路1,405箇所、橋梁117箇所）、約99%の完成率となった。残る箇所についても、令和3年度までの完成に向け工事を推進している。

#### 4. 道路ストックマネジメントの推進

高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化が全国的な課題となっており、みやぎ型ストックマネジメントの一環として、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁補修を進めている。第3次長寿命化計画の対象橋梁510橋のうち、令和2年度は、56橋の補修を実施し、25橋が完成した。さらに、横断歩道橋長寿命化計画については、補修対象橋梁24橋のうち、令和2年度は、7橋の補修を実施し、2橋が完成した。

また、地震時における主要幹線道路等の耐震性や安全性を確保するため、橋梁耐震化計画に基づき、耐震化を進めている。主要な幹線道路上の61橋のうち、令和2年度は、5橋の耐震化工事を実施し、3橋が完成した。さらに、令和2年度に阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁19橋の耐震化工事を実施し、7橋が完成した。

その他、復旧・復興事業による大型車両の増加に伴い、路面損傷が顕著に現れていることから、震災関連予算も含めて舗装補修を17路線22箇所を実施するなど、適正な路面管理に取り組んだ。

#### 5. 道路整備における10年目の課題

令和2年度は、三陸沿岸道路の全線開通や常磐自動車道の4車線化に代表されるように、防災道路ネットワークの構築が着実に進展した。みやぎ県北高速幹線道路は、令和3年度に全線開通する見通しであり、今後は、復旧・復興事業で整備したインフラのストック効果を最大限発現できるよう、道路整備に取り組むことが求められる。

一方、マンパワー不足や用地隘路、関係機関との協議によって、工程に遅れが発生している事業もある。令和3年度の復旧・復興事業の完遂に向けて、事務所と一体となり、情報の共有化や意思統一を徹底し、進行管理に取り組む必要がある。

また、通常事業費については、震災以前に比べて大幅に落ち込んでいる。震災からの復旧・復興に留まらず、復興後を見据え、富県宮城や国土強靱化、地方創生の実現に向け、確実な予算確保を国に対して働きかけていく。



## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 5月15日 洪水対応演習の実施

出水時の防災体制に万全を期すため、情報伝達について、関係機関（国，県，市町村）と連携した演習を実施しました。



演習では、県と仙台管区気象台が共同発表する洪水予報や、各事務所長が発令する水防警報、ホットラインを等の訓練を行いました。

### 7月30日 第1回津波浸水想定の設定に関する検討会の開催

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、最大クラスの津波があった場合に想定される津波浸水想定を設定するにあたり、県では、有識者からの指導・助言を頂くため検討会を設置し、検討を開始しました。



### 12月2日 長石地先海岸 完成

東日本大震災で被災した東松島市の長石地先海岸が完成しました。



計画高T.P.4.3mのL1防潮堤の背後には自転車歩行者専用道の整備（市）が行われ、地域住民のほか東松島市を訪れるサイクリストに利用される予定です。

### 3月18日 「見える川づくり計画(2021)」の策定

東日本大震災からの復旧・復興後の新しい事業計画として、令和3年度からの河川分野の実施計画となる「見える川づくり計画(2021)」を策定しました。



土木・建築行政の運営にかかる目標や具体的な取組を示した「宮城県土木・建築行政推進計画(2021~2030)」を上位計画として、本計画を河川・ダム分野における水防対策の実施計画と位置付けています。

### 3月29日 杉の下地区海岸 津波等情報表示板完成

気仙沼市の杉の下地区海岸では、気象庁から津波警報・高潮警報等が発表された場合に、その情報を伝達する津波等情報表示板が完成しました。



海岸利用者の安全な避難を促進するため、令和3年4月1日から供用開始予定です。

4月

### 5月29日 二級河川大川水系大川，二級河川鹿折川水系鹿折川において洪水浸水想定区域図の公表

水位周知河川に指定されている大川，鹿折川について、水防法に基づき、気仙沼市と調整しながら洪水浸水想定区域図を作成、公表しました。



5月

6月

### 9月30日 令和元年台風第19号を踏まえた今後の治水対策の在り方検討会(第3回)

近年の降雨状況や今回の被災状況等を踏まえ、洪水被害の防止・軽減に向けた今後の治水対策の在り方について、有識者、学識経験者より意見を聴く場として設置しました。



第3回は、県としての「今後の治水対策の在り方」について、対策を進める上での留意点やアドバイスをいただきました。

7月

8月

9月

### 3月16日 白浜地区海岸 完成

東日本大震災で被災した石巻市の白浜地区海岸が完成しました。



前浜の白浜海水浴場は平成30年7月に再開され、計画高T.P.8.4mのL1防潮堤の背後にはビーチパークや駐車場等の整備（市）が行われ、海水浴場と一体となって利用が図られています。

10月

11月

12月

### 3月23日 東日本大震災宮城県河川海岸復旧・復興環境配慮記録誌の作成

東日本大震災の復旧・復興にあたっては、景観や自然環境への配慮も懸念されたことから、環境各分野の専門家からなる「宮城県環境アドバイザー」制度を立ち上げ、各環境アドバイザーから復旧・復興工事の環境配慮事項について助言・指導をいただき工事を実施してきました。

震災から10年が経過し、河川・海岸の復旧・復興工事が概成したことから、各工事箇所で行ってきた環境保全対策の成果や課題等を記録誌としてとりまとめました。



1月

2月

3月

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の壊滅的な被害を受け、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、震災復興期間に全箇所を完成させる目標を掲げ、事業を実施してきた。

## 1. 災害復旧の状況

### (1) 河川

河川保全施設の災害復旧については、令和2年度に七北田川や追波川など9箇所が完成したことにより、107河川273箇所のうち255箇所が完成した。完成率は、箇所ベースで約93%となっている。



七北田川（仙台市）



追波川（石巻市）

### (2) 海岸

海岸保全施設の災害復旧については、令和2年度に大谷川海岸や千岩田海岸など11海岸が完成したことにより、73海岸のうち66海岸が完成した。完成率は、箇所ベースで約90%となっている。



大谷川海岸（石巻市）



千岩田海岸（気仙沼市）

### (3) 課題と11年目の対応

「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間に全箇所完成を目標に掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難、地元住民との合意形成及び復興まちづくりとの事業調整などから、箇所ベースで約1割の工事が震災復興期間である令和2年度内に完成させることができなかった。

11年目となる令和3年度は、全箇所早期完成に向けて、CM(コンストラクション・マネジメント)方式などの外部委託の継続実施によるマンパワー不足解消や、工事契約単位ごとの事業進行管理を実施するとともに、工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理シート」による、復興まちづくりとの事業調整などの課題に対する対応の明確化、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底する。

特に重点的な進行管理が必要な工事については、担当副部長を筆頭とした「重点進行管理部会」により事務所・県庁一体となった進行管理を行い、事業進捗の加速化を図る。

## 2. 見える川づくり計画(2021)の策定について

平成18年度に当面10か年の事業内容や目標を示す、「見える川づくり10箇年計画」を策定し、平成25年度には「見える川づくり計画」の見直しを行い、東日本大震災による被災を受け、L1堤防の整備や堤防沈下戻しなど、復旧・復興事業を計画に反映させている。

この計画期間中、復旧・復興事業完遂を目指して、沿岸部の整備が概成したことから各河川下流部の治水安全度向上が図られた。

内陸部中・上流区間でも計画的に整備を進めてきたものの、平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年東日本台風と短期間に甚大な被害を繰り返しており、豪雨災害の頻発化・激甚化に対応した治水対策が求められている。

こうした河川の整備状況や水害の現状を踏まえ、洪水被害の防止・軽減に向け、令和2年9月に「宮城県の今後の治水対策の在り方」を取りまとめており、この検討結果を踏まえ、震災からの復旧・復興後の新しい事業計画として、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画となる「見える川づくり計画(2021)」を策定した。

「見える川づくり計画(2021)」の施策体系

### 【基本方針】

持続可能な地域社会とするため、氾濫をできるだけ防ぎ、被害対象を減少させ、被害を軽減するよう、地域全体で備える



## 【施策と取組内容】

### 施策① 将来の降雨量を踏まえた計画作成

- ・河川整備計画策定及び見直し時に適切な計画対象降雨を考慮した計画を立案します

(取組内容)

#### ①-1 気候変動を踏まえた適切な計画対象降雨を考慮した計画の見直し

### 施策② 河川(ダム)整備の更なる加速化

- ・河川改修(ダム及び遊水地整備)や堤防強化等による水災害軽減を図ります

(取組内容)

#### ②-1 河川・ダム整備の集中投資

#### ②-2 「粘り強い堤防」を目指した堤防機能強化

### 施策③ 河道能力を十分発揮するための適切な維持管理の実施とダム施設の適切な更新

- ・市街地、地方部も含めた堆積土砂撤去及び支障木伐採、河川構造物の適切な維持管理を進めるとともにダム施設の施設更新を計画的・戦略的に進めていきます

(取組内容)

#### ③-1 施設機能を十分発揮するための維持管理と施設更新

#### ③-2 状態監視と維持管理の高度化

### 施策④ 既存ダムの治水機能の強化

- ・ダム貯水池の浚渫、利水容量も活用した事前放流を実施します

(取組内容)

#### ④-1 既存ダムの洪水調節機能の強化

### 施策⑤ 命を守る避難態勢強化に向けた河川情報提供の充実強化

- ・リスク情報の空白域を解消するよう、水防法の指定の有無に関わらず洪水浸水想定区域図を作成します
- ・市町村や地域ニーズに応じて、水位計や河川監視カメラを増強設置し、河川情報をリアルタイムに提供します
- ・河川流域情報システム(MIRAI)を機能拡充します。

(取組内容)

#### ⑤-1 水災害リスク情報空白地帯の解消

#### ⑤-2 避難行動や被害軽減行動を促すための情報共有及び伝承

### 施策⑥ 「流域治水」の考え方に基づく防災・減災対策の推進

- ・下水道(雨水)整備、雨水貯留施設整備を促進します
- ・水災害リスクの低い地域へ都市機能、居住機能を誘導するとともに住まい方の工夫を検討します

(取組内容)

#### ⑥-1 様々な主体の取組と一体となった流域全体での水災害対策への取組

計画の推進に当たっては、「宮城県土木・建築行政推進計画(2021～2030)」の基本理念に基づき、近年の気候変動により頻発化、激甚化する水災害に対応するため、計画的な改修を進めていく箇所については、箇所を明らかにし、洪水被害の防止、軽減に向けた施策を進めていく。

本計画において設定した施策について、「②河川(ダム、遊水地)整備の更なる加速化」や「③河道能力を十分発揮するための適切な維持管理の実施とダム施設の適切な更新」、「④既存ダムの治水機能の強化」については、箇所ごとに優先順位を検討し、事業実施可能性を含めて総合的に判断し実施する。

特に令和元年東日本台風により、緊急的な対策が必要な箇所については、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランとして、令和2～7年度の期間内に実施することとし、本計画の令和7年度までの短期集中投資プログラムと位置付ける。

「①将来の降雨量を踏まえた計画作成」については、有識者による検討会や懇談会を活用し、検討を進めていく。

「⑤命を守る避難態勢強化に向けた河川情報提供の充実強化」や「⑥「流域治水」の考え方に基づく防災・減災対策の推進」については、出前講座や知水講座により住民の防災意識向上を図るとともに、減災対策協議会や流域治水協議会の場を通じて、他機関との連携を図りつつ、防災や減災に向けた取組を推進する。

# 防災砂防課

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

令和2年4月～令和3年3月 復旧・復興パネル展を開催



東日本大震災からの復旧・復興の様子をパネルでお知らせしました。本年度は、計10回開催し、県庁18階や春日Pエリアの常設展示のほかに、県のHPでもパネルを閲覧できるようにWEB版パネル展を開設し、全国にむけても防災意識の啓発を図りました。

6月2日～6月25日 土砂災害危険箇所点検パトロールの実施



土砂災害防止月間の活動の一環として、市町村や住民等から要望のあった箇所について、宮城県砂防ボランティア協会と連携して点検活動を実施しました。

7月6日 模擬災害査定研修を実施



国土交通省の査定官研修と連携して模擬的な災害査定申請を行う研修を実施しました。申請者（宮城県研修生）、査定官（国土交通省研修生）、立会官及び講師（災害復旧技術専門家）により、査定申請から付せんの記入までを令和元年東日本台風で被災し災害復旧事業として採択された箇所を用いて実施しました。

10月9日 防災対応力研修～災害復旧実務応用講座～



大規模災害への対応力や防災意識のさらなる向上を図ることを目的に、開催しました。例年では外部から講師を招いていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当課職員が、災害査定及びその後の設計変更協議（重要変更）に関する留意点を説明しました。

2月9日 「大規模災害時における建設資材調達に係る情報提供等に関する協定」を締結



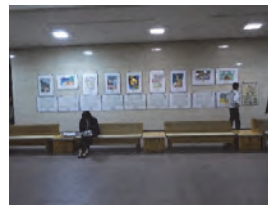
県土木部と公益社団法人全国土木コンクリートブロック協会東北地区協議会は、大規模災害時における応急復旧工事等の実施に当たり、被害拡大の防止や応急復旧工事に迅速に着手するための建設資材調達に係る情報提供等について協定を締結しました。

3月19日 土木部BCP訓練(栗駒山火山編)を実施



将来発生する可能性がある栗駒山火山噴火への防災対策及び初動対応を確認するため、火山災害対策担当者を中心に噴火レベルが高まった場合における、防災対応力の向上を目的とした訓練を実施しました。

5月25日～6月5日 R1土砂災害防止に関する絵画・作文コンクール入賞作品パネル展示



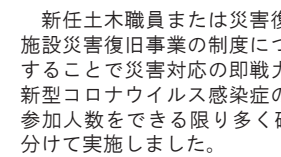
土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの県審査入賞作品18点を展示しました。

6月12日 令和2年度 6.12土木部防災訓練を実施



今後起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「みやぎ県民防災の日」に合わせて土木部防災訓練を実施しました。同時に土木部BCPの確認と気仙沼市、七ヶ浜町、塩竈市にて水門・陸閘の自動閉扉の遠隔操作も行いました。

8月6日 公共土木施設災害復旧事業研修(初級)を開催



新任土木職員または災害復旧事業未経験者が、公共土木施設災害復旧事業の制度についての基礎知識を早期に習得することで災害対応の即戦力化を図るために開催しました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しつつ、参加人数をできる限り多く確保できるよう、会場を2つに分けて実施しました。



11月9日～11月10日 第2次災害査定を実施

9月10日～14日にかけての豪雨による公共土木施設の被害箇所について、災害査定第2次査定を実施しました。県市町村合わせて7件、53,656千円の査定決定となりました。

2月13日 災害対応(福島県沖を震源とする地震(震度6強))

令和3年2月13日(土)23時08分頃に福島県沖の深さ55kmでマグニチュード7.3の地震が発生し、本県では最大震度6強(蔵王町)を観測しました。津波注意報は発表されませんでした。

3月20日 災害対応(宮城県沖を震源とする地震(震度5強)津波注意報発表)

令和3年3月20日(土)18時09分頃に宮城県沖の深さ59kmでマグニチュード6.9の地震が発生し、本県では最大震度5強(仙台市、石巻市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、松島町、涌谷町、美里町)を観測しました。また、18時11分に宮城県に津波注意報が発表されましたが、19時30分に解除されました。

## 1. 災害復旧事業の推進

### (1) 災害復旧事業の進行管理：

東日本大震災などによる被災地の早期復興を目指し、被災した公共土木施設の災害復旧について、関係機関との調整や進行管理を重点的に行ってきた。東日本大震災に伴う災害復旧事業については、県及び沿岸市町の設計変更協議を 29 件実施するなど、災害復旧事業の推進に取り組んだ結果、沿岸部の復旧事業の進捗率は、令和 3 年 3 月末において、件数ベースで着手率 100%、完成率 96%となった。

### (2) 新たな災害への対応

令和 2 年度に県内で発生した主な災害は、7 月 28 日から 29 日にかけての豪雨、9 月 10 日から 14 日にかけての豪雨、2 月 13 日の福島県沖を震源とする地震、3 月 20 日の宮城県沖を震源とする地震の 4 件である。2 月 13 日発生地震は、福島県沖の深さ 55km でマグニチュード 7.3、県内で最大震度 6 強(蔵王町)を観測した。3 月 20 日発生地震は、宮城県沖の深さ 59km でマグニチュード 6.9、県内で最大震度 5 強(仙台市、石巻市、岩沼市、登米市、東松島市、大崎市、蔵王町、松島町、涌谷町、美里町)を観測しており、18 時 11 分に宮城県に津波注意報が発表されたが、19 時 30 分に解除された。2 月 13 日発生地震は津波注意報が発表されなかったが、本県で震度 6 弱以上が観測された地震は、平成 23 年 3 月 11 日発生東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)以来、約 10 年ぶりである。

4 件すべての災害において災害査定を実施し、県防災砂防課では、災害査定の日程調整や申請内容の整合性の確認、各関係機関との調整等に取り組んだ。

また、今冬は近年にない低温に見舞われたことから凍上災の可能性も考えられたが、今冬の凍結指数が 10 年確率凍結指数を超えた観測所がなかったため凍上災とはならなかった。



【9 月豪雨】R2 災 2 次査定 (山元町)



【2 月地震】R3 災 1 次査定 (山元町)

## 2. 津波防災対策の推進～3.11 伝承・減災プロジェクトの推進～

「3.11 伝承・減災プロジェクト」の三本柱を中心に被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な取組を積極的に進めてきた。

### (1) “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

東日本大震災の津波の到達の高さを示す津波浸水表示板は、令和2年度に3箇所4枚を新たに設置したことで、令和3年3月末時点で県内320箇所399枚となった。



■津波浸水表示板

また、今後発生しうる災害などに対する迅速な避難行動の啓発を目的として設置している「3.11 東日本大震災伝承板」は、石巻市の中瀬(新東西内海橋)、岩沼市の赤井江、山元町の坂元川・戸花川流域の3箇所に新たに設置する予定で調整を進めた。次年度には、設置完了見込みであり、県内沿岸7市町(石巻市、七ヶ浜町、東松島市、仙台市、松島町、岩沼市、山元町)8箇所となる見込みである。

それらのほかに、土木部に蓄積されている震災関係資料をデジタルアーカイブ映像として取りまとめた。編集した映像は、県庁18階の県政情報展示室や仙台防災未来フォーラム2021等で公開した。今後は、震災関連の伝承施設やイベント等でも公開予定である。



■県政情報展示室(宮城県庁舎18階)

### (2) 語り部の裾野を拡げ「ひろく」伝承

土木部では、平成18年度から津波防災意識の向上を目的とした津波防災シンポジウムを開催している。令和2年度は、多賀城市文化センターにてテーマ「津波防災教育について考える～津波防災を伝承するための防災教育とは～」のもと、5月9日に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、前年度の台風による中止に引き続き今回もやむを得ず中止とした。

東日本大震災からの復旧・復興の様子を伝えてきた復旧・復興パネル展は、これまでと同様に、春日パーキングエリアや県政広報展示室、その他震災関連イベント等へ出展してきたほか、令和2年度から、県の公式ホームページでも閲覧できるようWEB版パネル展を開設した。



■WEB版

パネル展

### (3) 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

QRコード

地域住民に対して、出前講座やワークショップを開催し、3.11 伝承減災プロジェクトの取組について発信することで防災意識の啓発図ってきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催はなかった。

### 3. 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

局地集中豪雨等による土砂災害に対し、県民の生命を守るため、砂防等施設の整備と併せて、市町村の警戒避難体制構築支援という目標を掲げている。

#### (1) 砂防等施設整備

令和2年度は、砂防事業3箇所、火山砂防事業1箇所、急傾斜地崩壊対策事業2箇所を実施した。



南台沢(白石市) ※施工中

#### (2) 土砂災害警戒避難体制構築支援

市町村の警戒避難体制構築支援として、土砂災害警戒区域等の指定促進を図っており、令和2年度は893区域の指定を行い、県内全体の指定数は8,229区域となった(令和3年3月末現在)。県では、平成28年度から基礎調査の加速化と合わせて、指定に向けたオープンハウス方式の住民説明会を開催して、簡素化・効率化を進め、更なる区域指定の加速を図り、基礎調査は令和元年度で完了となった。令和3年度は、令和2年度に引き続き、2巡目基礎調査を実施し、既に土砂災害警戒区域等に指定されている箇所の見直しを行っていく。さらに、平成29年の土砂法改正により要配慮者利用施設の避難確保計画策定が義務付けられたことを受け、市町村における避難確保計画策定を支援し、要配慮者利用施設への講習会を実施した。

#### (3) 情報基盤総合整備事業

令和2年度は、土砂災害警戒情報の発表基準となる「土砂災害発生危険基準線(Critical Line)」の見直し検討を行った。

令和3年度は、仙台管区气象台と調整のうえで、新たな土砂災害発生危険基準線に基づく土砂災害警戒情報の発表を開始するため、砂防総合情報システム(MIDSKI)の改修を実施する。また、引き続き、県民のみなら



■砂防総合情報システム(MIDSKI)新 TOP ページ



ず都市計画や建築分野でも、土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害警戒区域等が容易に確認できるよう、砂防総合情報システム(MIDSKI)への速やかな情報反映やシステムの改修を実施する。

#### 4. 火山災害対策の推進

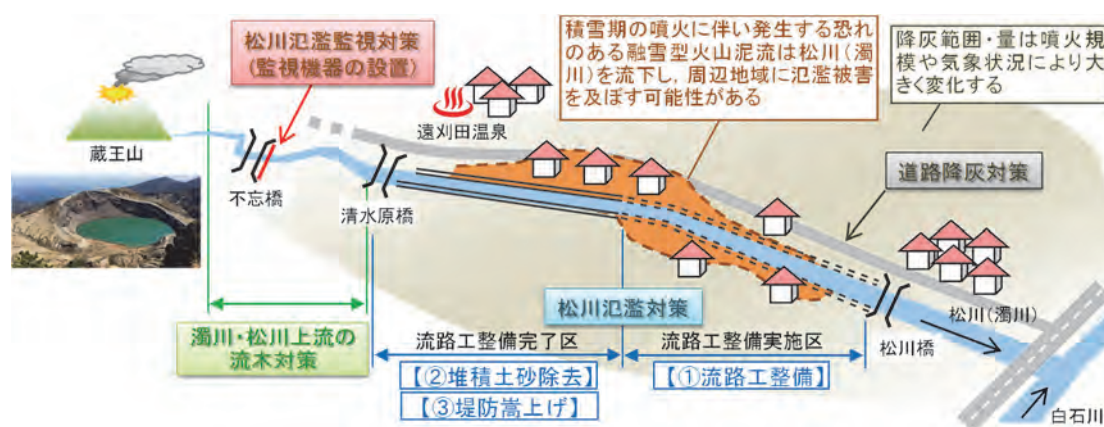
##### (1) 栗駒山噴火対策の取組状況

栗駒山火山防災協議会(法定協議会)において、令和2年度は、「栗駒山火山防災マップの修正」、「避難促進施設の指定(市町村地域防災計画の修正)」、「避難促進施設の避難確保計画の作成」などを実施した。また、国土交通省砂防部により作成された「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」に基づく栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討については、岩手県や秋田県と連携し、検討委員会の規約や基本協定締結にむけた協定書の検討を行った。

令和3年度は、計画策定にむけ、検討委員会(岩手県取りまとめ)において、対策方針の設定や緊急時の実施対策などの具体的な検討を行っていく。なお、栗駒山における宮城県への影響については、噴火時の降灰及び降灰後の降雨による土石流が対象となる。

##### (2) 宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の概要

平成28年12月に策定された「宮城県蔵王山噴火対策砂防計画」に基づき、令和2年度は、水蒸気爆発期の融雪型火山泥流の氾濫による家屋浸水被害の解消に向けた松川の流路工整備や堆積土砂撤去を実施した。令和3年度も、引き続き、流路工整備や土砂撤去を実施する。



■宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の対策イメージ

## 5. 10年目の課題と今後の対応

東日本大震災の災害復旧事業は、震災復興計画の最終年度である令和2年度での完遂を目標に取り組んできたが、令和2年度末時点で、すべての事業が完了とはならなかった。

県防災砂防課では、引き続き、関係課・事務所と連携しながら、早期復旧に向け、進行管理を強化していく。特に、災害復旧事業の予算については、事故繰越予算及び明許繰越費の確実な執行を図るため、より細かな予算管理を徹底する。

また、沿岸市町で進めている災害復旧事業についても、関係課と連携しながら進行管理等を実施する必要がある。



## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月13日

高砂コンテナターミナル新トラックゲートの供用開始

高砂コンテナターミナル拡張整備の一環として新たに整備した、実入りコンテナ用トラックゲートの供用を開始しました。



9月8日

仙台港視察・体験セミナー開催

東北地方に立地する企業等約40名に対し、高砂コンテナターミナル等の港湾物流の現場を視察するセミナーを開催しました。



11月30日

女川港において水門・陸閘自動閉鎖システムが完成

女川港の高白地区および横浦地区において、陸閘3基、水門3基の運用を開始しました。6月に供用した大石原地区を含め、女川港では全箇所システムの運用が開始されました。



1月8日

第4回インフラメンテナンス大賞において国土交通大臣賞を受賞

仙台塩釜港（塩釜港区）のさん橋災害復旧工事中において、上部工を撤去せずに杭基礎の剛性を高めるために採用した「Re-Pier工法」が国土交通大臣賞を受賞しました。

本工法は、大幅なコスト縮減および利用制限期間の短縮が図られたことが高く評価されました。



3月

仙台塩釜港(石巻港区)雲雀野地区海岸の完成

石巻港区雲雀野地区海岸において、高さT.P.+7.2m、延長約3.8kmの一連の防潮堤工事が完成しました。

石巻港区の防潮堤については、令和3年度上半期に全延長完成予定です。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月12日

水門・陸閘自動閉鎖システムの一部運用開始

平成30年より整備を進めていた水門・陸閘自動閉鎖システムについて、陸閘23基の運用を開始しました。また、運用に先立ち、気仙沼市、塩竈市、七ヶ浜町で操作訓練を実施しました。



9月23日

仙台塩釜港(仙台区)海岸 蒲生地区蒲生地先の完成

向洋海浜公園の前面の蒲生地区蒲生地先の一連の防潮堤が完成しました。仙台区では、令和3年度内に全ての防潮堤工事が完成する予定です。



12月21日

高砂コンテナターミナル新多目的置場等の供用開始

高砂コンテナターミナル拡張整備の一環として新たに整備した、多目的置場等の供用を開始しました。本施設は、コンテナへの貨物の積み込み作業等を行うCFSや、税関検査場として利用されます。



12月31日

コンテナ取扱量は約27万TEUを記録

令和2年のコンテナ取扱貨物量が約27万TEUとなり、コロナウイルス感染拡大の影響を受けて前年からは減少したものの震災前の平成22年比で約125%となりました。



1月25日

仙台塩釜港(塩釜港区)桂島(石浜)地区海岸の完成

桂島(石浜)地区海岸において一連の防潮堤工事が完成しました。これをもって、港湾課所管の離島の防潮堤工事は、全て完成となりました。



## 1. 復旧・復興事業への取組について

震災により被災した岸壁や防波堤などの港湾施設については、概ね復旧が完了し、すでに港湾荷役に利用されている。

災害復旧事業および港湾海岸の防潮堤整備事業については、全箇所において工事に着手しており、令和2年度までの完了に向けて工事進捗を図ったが、一部の工事について、令和3年度の完了見込みとなった。

港湾機能の強化を図るための仙台塩釜港（仙台港区）高砂コンテナヤード拡張整備事業については、令和2年4月に新たな実入りコンテナ用トラックゲートや管理棟、12月には税関検査場・多目的置場の供用を開始した。

また、令和2年の1月から12月までの仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ取扱貨物量は、約27万TEUとなり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により前年から約7%の減少となったものの、震災前の平成22年と比較すると、約25%の増加となった。

## 2. 災害復旧事業

- ▶ 災害復旧事業については、290箇所全てにおいて進捗を図っている。
- ▶ 令和2年度は、新たに11箇所が完成し、合計275箇所の完成となった。  
完成率は94.8%である。なお、仙台塩釜港(石巻港区)に関しては、令和2年度、全ての災害復旧事業が完成した。
- ▶ 残りの15箇所に関しては、施設利用者との調整に不測の時間を要したことや、入札不調が発生したことに伴い、令和2年度内の完成が困難となった。

■R2年度災害復旧箇所完成状況(R3.3末時点)

完成 率 (件数ベース)	全 体 (件 数)	R2d実績		R3d計画	
		件数	%	件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0	49	100.0
(塩釜港区)	110	107	97.3	110	100.0
(松島港区)	26	26	100.0	26	100.0
(石巻港区)	46	46	100.0	46	100.0
雄勝港	18	9	50.0	18	100.0
女川港	15	15	100.0	15	100.0
表浜港	4	3	75.0	4	100.0
荻浜港	7	5	71.4	7	100.0
金華山港	4	4	100.0	4	100.0
気仙沼港	10	10	100.0	10	100.0
御崎港	1	1	100.0	1	100.0
総 計	290	275	94.8	290	100.0

## 主な完成箇所

東浜防潮堤【石巻】， 荻浜-1.5m 物揚場臨港道路外【荻浜】，  
石浜護岸【塩釜】， 代ヶ崎船だまり(A)船揚場【塩釜】，  
臨港道路北一号線外【石巻】， 外 6 箇所

### ■災害復旧事業箇所写真



仙台塩釜港(塩釜港区)  
代ヶ崎船だまり(A)船揚場



仙台塩釜港(石巻港区)  
臨港道路北一号線外

## 3. 復興事業(社会資本整備総合交付金[復興枠])

### ●防潮堤整備事業(一部, 災害復旧事業)

- ▶ 令和2年度は, 新たに7箇所の地区海岸が完成し, 合計26箇所の地区海岸が完成となった。完成率は, 延長ベースで約90%である。
- ▶ 残り11箇所の地区海岸においては, 施工箇所に隣接する企業や漁業利用者との調整に不測の期間を要したことにより, 令和2年度内の完成が困難となった。

### ■R2年度地区海岸完成状況(R3.3末時点)

完成率 (件数ベース)	全体		R2d実績				R3d計画			
	海岸数	延長(km)	件数	%	延長(km)	%	件数	%	延長(km)	%
仙台塩釜港										
(仙台港区)	4	10.151	2	50.0	5.774	56.9	4	100.0	10.151	100.0
(塩釜港区)	10	14.470	10	100.0	14.470	100.0	10	100.0	14.470	100.0
(松島港区)	1	1.861	1	100.0	1.861	100.0	1	100.0	1.861	100.0
(石巻港区)	3	16.830	2	66.7	16.761	99.6	3	100.0	16.830	100.0
雄勝港	6	3.595	2	33.3	3.271	91.0	6	100.0	3.595	100.0
女川港	4	0.956	4	100.0	0.956	100.0	4	100.0	0.956	100.0
表浜港	1	0.720	0	0.0	0.304	42.2	1	100.0	0.720	100.0
荻浜港	3	1.155	0	0.0	0.932	80.7	3	100.0	1.155	100.0
気仙沼港	3	2.474	3	100.0	2.474	100.0	3	100.0	2.474	100.0
御崎港	2	0.346	2	100.0	0.346	100.0	2	100.0	0.346	100.0
総計	37	52.558	26	70.3	47.149	89.7	37	100.0	52.558	100.0

完了地区海岸 計 7 地区海岸

蒲生(蒲生)地区【仙台】， 海岸通・港町地区【塩釜】，  
 中の島・貞山通地区【塩釜】， 要害浦地区【塩釜】， 代ヶ崎浜地区【塩釜】，  
 桂島(石浜)地区【塩釜】， 雲雀野地区【石巻】

■防潮堤事業箇所写真



仙台塩釜港(塩釜港区)  
 港町防潮堤  
 (海岸通・港町地区)



仙台塩釜港(石巻港区)  
 東浜防潮堤  
 (雲雀野地区)

●水門・陸閘自動閉鎖システム整備事業

- ▶水門・陸閘遠隔化システムについては、令和2年度に、全95基のうち、陸閘38基、水門5基が完成した。
- ▶残りの陸閘47基、水門5基については、防潮堤工事の遅延に伴い、令和2年度内での完成が困難となった。
- ▶繰り越し分については、令和3年度の完成に向け工事進捗を図っている。

■R2年度陸閘水門遠隔化システム完成状況(R3.3末時点)

		全体			R2d実績			R3d計画		
		合計	陸閘	水門	合計	陸閘	水門	合計	陸閘	水門
運用数	エリア数 (地区数)	20			12			8		
	基数	95	85	10	43	38	5	52	47	5

《運用開始状況》

・令和2年6月 (6地区23基)

中の島貞山通地区【塩釜】：14基， 東宮浜代ヶ崎浜地区【塩釜】：1基，  
 代ヶ崎浜地区【塩釜】：1基， 花渚浜吉田浜地区【塩釜】：4基，  
 大石原地区【女川】：1基， 朝日地区【気仙沼】：2基

- ・令和2年9月（1地区4基）  
    要害浦地区【塩釜】：4基
- ・令和2年11月（2地区6基）  
    高白地区【女川】：2基，    横浦地区【女川】：4基，
- ・令和3年3月（3地区10基）  
    海岸通・港町地区【塩釜】：6基，    西浜・南浜地区【石巻】：2基，  
    浪板地区【雄勝】：2基

●その他の事業

- ▶防潮堤や陸閘以外の施設についても，関係者と調整を図りながら工事を進めているが，一部の事業について，外部との調整に不測の時間を要してしまい，年度内完成が困難となっているものがある。

港区名	箇所名	施設名	事業期間	令和2年度事業内容
仙台港区	中野地区	漂流物対策施設	H25～R3	・中央幹線および北幹線における工事進捗を図った。
仙台港区	中野地区	岸壁電気防食	H27～R2	・中野南1号,2号岸壁,中野6号岸壁における電気防食および被覆防食を施工した。
仙台港区	中野地区	ふ頭5号線・中央公園修景整備	H27～R3	・ふ頭5号線の歩道におけるカラー舗装が完了した。
塩釜港区	港地区	緑地整備	H14～R3	・敷地内の沈下を観測するために動態観測を行った。

#### 4. 直轄事業・特別会計事業の取組

- ▶仙台塩釜港（仙台港区）高砂コンテナヤードの拡張整備については，令和2年4月13日より新設の実入りコンテナ用トラックゲート，12月21日より多目的置場の供用を開始した。また，直轄事業により施工を行っていた-14m岸壁（高砂ふ頭2号岸壁）の改良工事が完了し，同じく直轄事業により施工を行っていた-14m岸壁（高砂ふ頭3号岸壁）の延伸工事については，地盤改良，ケーソン据付等を行った。
- ▶仙台塩釜港（石巻港区）雲雀野地区では，港内の静穏度（97.5%）の確保のため，直轄事業により南防波堤の整備を行っており，令和2年度は，ケーソン製作2函，地盤改良等を実施した。
- ▶仙台塩釜港（塩釜港区）貞山1号ふ頭の整備では，直轄事業により施工し

ていた -9m 岸壁（貞山ふ頭 1 号岸壁）が完成した。県が行うふ頭用地造成事業では，令和 2 年度に，一部岸壁背後の埋め立てを行い，令和 3 年度は，引き続き，埋め立て工および舗装工を行う予定である。

港区名	箇所名	施設名	事業期間	令和2年度事業内容
仙台港区	向洋地区	-14m岸壁 (直轄事業)	H25～R2	・地盤改良の実施(L=20m)
		-14m岸壁(延伸) (直轄事業)	H29～R5	・床掘工，地盤改良工の実施 ・ケーソン掘付(4函)
		コンテナヤード拡張 (県特会事業)	H24～R3	・多目的置場の完成、 ・空コン用トラックゲートの発注（営繕課委任）
塩釜港区	貞山地区	-9m岸壁 (直轄事業)	H26～R2	・本体工（ブロック掘付） ・裏埋工の実施（L=131m） ・上部工・舗装工（L=261m）
		ふ頭用地造成 (県特会事業)	R1～R3	・埋め立て工事（V=4, 873m <sup>3</sup> ）
石巻港区	雲雀野地区	南防波堤 (直轄事業)	S58～R7	・本体工（ケーソン製作2函・掘付3函） ・地盤改良（L=48m）

## 5. 10年目の取り組みを踏まえての今後の課題

港湾施設および海岸保全施設の災害復旧事業及び復興事業については，宮城県震災復興計画の最終年度である令和 2 年度末までの全箇所完遂を目指していたが，一部箇所について関係者調整等を理由に年度内の完成が困難となった。そのため，残事業については，令和 3 年度内に確実に完了させるために，事務所と連携し，進行管理を強化する。

また，令和 2 年度に海岸保全施設の長寿命化計画を策定したことから，今後は，計画に基づいた適切な点検や補修を行っていく。

高砂コンテナターミナルにおける 6ha の拡張事業に関しては，令和 2 年 4 月から順次，新トラックゲート，多目的置場等の供用を開始したが，空コン用トラックゲート等の残りの工事については，令和 3 年度の全面供用に向けて，コンテナターミナルを利用する荷役業者や関係課との調整を行いながら，工事の進捗を図る。

水門・陸閘自動閉鎖システムの構築については，水門，陸閘の本体工事の遅延により，年度内完成が困難となったが，本体工事と調整し，早期に運用が図れるように進行管理を行う。さらに，完成した施設に関しては，海岸保全施設維持管理マニュアルに基づき，適切に運用管理を行っていく。



# 空港臨空地域課

## 令和2年度 空港臨空地域課活動カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 10月～3月 仙台空港国内線リカバリープロモーション

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの便が運休した仙台空港国内線の需要回復を図るため、テレビCMや交通広告、フリーペーパー等を活用し、路線再開の周知を図るとともに、就航地の魅力等をPRしました。



### 10月～2月 メディアを活用した仙台空港PR

仙台空港国際線の需要喚起を図るため、タウン誌やWEB等を活用し、仙台空港国際化30周年の歴史を紹介するとともに、空港関連情報を発信しました。



### 12月24日 ピーチ・アビエーション「仙台一名古屋(中部)線」就航

ピーチ・アビエーションによる「仙台一名古屋(中部)線」が1日1往復で運航を開始しました。

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

### 10月25日 ピーチ・アビエーション「仙台ー沖縄(那覇)線」就航

ピーチ・アビエーションによる「仙台ー沖縄(那覇)線」が1日1往復で運航を開始しました。



### 11月～3月 LCCの需要回復及び旅客増に向けたPR

低コスト航空会社と連携し、ダイレクトメールやFacebookを活用して、就航路線の周知等を図るとともに、本県の観光デジタルマップを制作・公開し、新規旅客の獲得や本県への誘客を促進しました。



### 2月10日 「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書」締結

県と名取市・岩沼市との間で、仙台空港の運用時間を24時間まで延長できる旨の覚書を締結しました。



## 1. 仙台空港及び仙台空港アクセス鉄道の被災・復旧状況

東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台空港は、迅速な復旧作業により、半年後には空港ビルの完全復旧と国際線を含む全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった。

仙台空港アクセス鉄道も壊滅的な被害を受けたが、約7ヶ月で全線運行再開を果たした。

復旧後は、仙台空港を核として交流人口の拡大を図り、宮城・東北の創造的復興を実現するため、全国に先駆けて空港の民営化に取り組み、平成28年7月から国管理空港として初となる民間企業による一体的運営が開始された。

また、令和3年2月に「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書」を名取市と岩沼市の各市と取り交わし、運用時間の24時間化が可能となった。

### 【被災・復旧状況】

平成23年3月11日	<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災発生</li><li>・空港全体にがれき・車輛が流入</li><li>・旅客ターミナルは1階が水没</li><li>・貨物ターミナルビルの国際貨物棟は火災により全焼</li><li>・アクセス鉄道は、仙台空港駅及び空港トンネルを中心に甚大な被害</li></ul>
平成23年4月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内臨時便運航再開</li></ul>
平成23年7月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内定期便・国際臨時便再開</li></ul>
平成23年9月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・空港ビル完全復旧、国際定期便再開</li></ul>
平成23年10月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセス鉄道全線運行再開</li></ul>

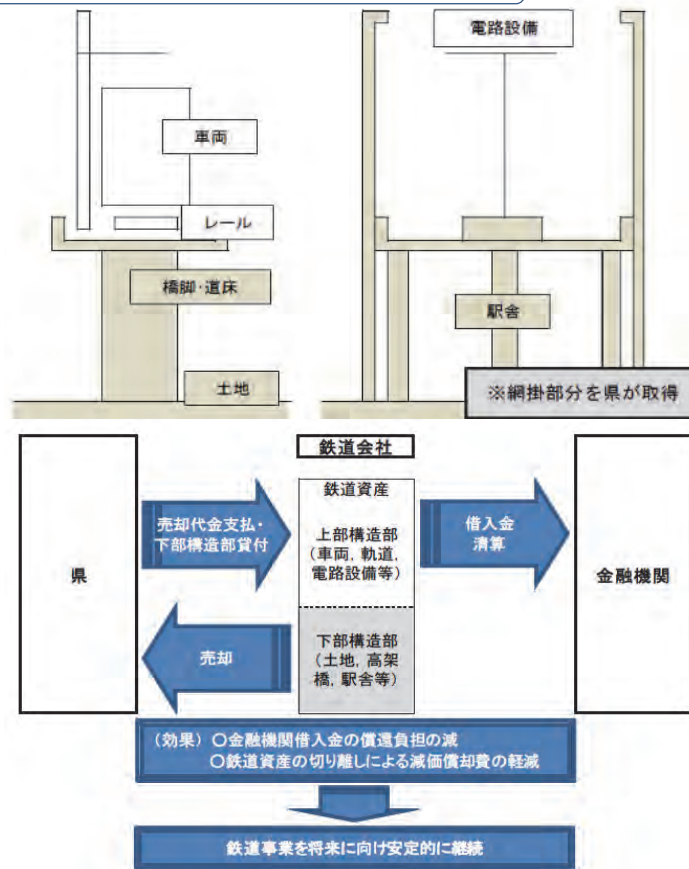
### 【鉄道施設の上下分離】

仙台空港アクセス鉄道は、全国的な航空旅客の減少などにより、開業以降、利用者数及び営業収支ともに計画を下回る大変厳しい状況に置かれていた中、東日本大震災による約半年間の運転休止により大幅な収支の悪化が見込まれ、また、平成23年度から、金融機関からの借入金の元金償還が本格化するため、早ければ平成24年度には運営資金が枯渇する恐れが出てきた。

そのため、県では、この鉄道が将来にわたって安定的に維持・継続ができるよう、鉄道施設の一部（土地や橋脚など）を買い取り、その施設を仙台空港鉄道株式会社が借り受け、鉄道事業を継続していく、上下分離を平成23年10月に実施した。

この上下分離の実施により、鉄道会社の固定資産の切り離しと金融機関借入金の一括精算により、鉄道会社の財務構造が改善された。

仙台空港アクセス鉄道の上下分離と事業継続の仕組み



【空港民営化】

(1) 民営化の目的

従来の仙台空港は、滑走路等の空港施設と旅客ターミナルや駐車場等が、各々別の主体に運営されており、他の国管理空港と同様に着陸料等の料金は全国一律であった。空港民営化の目的は、空港の一体的運営により空港ビルでの物販・飲食の売上げを増やし、その利益を着陸料等の減免に充てることで航空会社の誘致や航空路線の充実を図り、旅客や貨物の増加を図ることである。

仙台空港民営化で期待される“好循環”



## (2) 民営化の流れ

平成 25 年 6 月 19 日	・「民活空港運営法」の成立
平成 26 年 4 月 25 日	・「仙台空港特定運営事業等実施方針」の公表
平成 27 年 12 月 1 日	・仙台国際空港（株）に運営権設定
平成 28 年 2 月 1 日	・同社によるビル施設等事業の開始
平成 28 年 7 月 1 日	・同社による滑走路を含む空港施設の運営事業開始

## (3) 民営化の成果（空港内施設リニューアルの例）



アライバルカフェ／観光案内所



ピア棟外観

<p><b>観光案内所</b> 東北6県はもとより、地元市町村から海外まで、幅広い観光情報サービスを提供</p>	<p><b>アライバルカフェ</b> 昼夜様々な利用シーンに対応し、お客様に居心地の良い空間を提供</p>	<p><b>ランナーサポートスペース</b> 空港の周辺でランニングなどを楽しみたい方や地元の方々に利用頂くことを目的とした更衣スペースを提供</p>	<p><b>ピア棟</b> 旅客の増加に伴う混雑解消のために増設された、新たな旅客搭乗施設</p>
--	---	---	---

## 2. 10年目の状況

平成28年7月に仙台空港が国管理空港として初となる民営化を実現してから5年目となるが、この間、国内線においては、スカイマークによる「仙台－神戸線」やアイベックスエアラインズによる「仙台－成田線」が運航を再開したほか、フジドリームエアラインズによる「仙台－出雲線」やピーチ・アビエーションによる「仙台－沖縄(那覇)線」「仙台－名古屋(中部)線」が新規就航し、国際線においても、アジアナ航空による「仙台－ソウル線」のデイリー運航が再開したほか、タイガーエア台湾及びピーチ・アビエーションによる「仙台－台北線」やタイ国際航空による「仙台－バンコク線」、中国国際航空による「仙台－大連線」が新規就航するなど、民営化の成果が着実に現れており、航空路線の大幅な拡充が図られている。

令和元年度の仙台空港乗降客数は、過去最高となる371万人を記録したが、新型コロナウイルス感染症の影響により世界的に航空需要が減少し、仙台空港においても国際線が全便運休となるなど多くの便が運休したため、令和2年度の乗降客数は121万人まで減少した。

また、仙台空港駅と仙台駅を結ぶ仙台空港アクセス鉄道についても、令和元年度の利用者数は、過去最高となる397万人を記録したが、令和2年度の利用者数は、仙台空港駅の乗降客数の減少などに伴い、222万人となった。



ピーチ・アビエーション  
「仙台－沖縄(那覇)線」就航記念セレモニー



仙台空港アクセス鉄道の様子

## 3. 10年目の取組と課題

### (1) 取組

仙台空港を利用する航空旅客を飛躍的に伸ばし、交流人口の拡大を図っていくためには、航空路線の更なる拡充が必要となり、路線誘致の大きな強みとなる運用

時間の延長に向け、令和2年度は、計31回にわたる地元説明会等を実施するとともに、知事、名取・岩沼両市長、仙台国際空港株式会社社長による「仙台空港四者会議」を開催し、意見交換を行った。こうした取組を通じて、地元の方々からは、騒音対策と地域振興策について一定の御理解をいただき、両市議会での議論も踏まえて、令和3年2月に名取・岩沼各市と県において「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書」を取り交わし、運用時間の24時間化が可能となった。

そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ仙台空港の航空需要を早期に回復するため、仙台国際空港株式会社と地元自治体・経済界等と緊密に連携し、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施した。

主な施策としては、国内線のアウトバウンドを中心とした需要回復を図るため、テレビCMや交通広告等を活用し、就航地の魅力等をPRしたほか、国際線の需要喚起を図るため、県内・隣県で発行されているタウン誌等を活用し、仙台空港国際化30周年等をPRした。

また、低コスト航空会社と連携し、就航路線の周知等を図るとともに、本県の観光デジタルマップを制作・公開し、新規旅客の獲得や本県への誘客を促進した。

## (2) 課題

今般可能となった仙台空港の運用時間24時間化のメリットを最大限に活用するため、今後も引き続き、仙台国際空港株式会社や地元自治体・経済界等と連携し、航空路線の維持・拡充を図っていくことが不可欠である。

また、「仙台空港の運用時間24時間化に関する覚書」に掲げた「騒音対策」、「地域振興策」、「地元対話」の履行について、初年度となる令和3年度は、将来にわたり着実に履行していくための実施基盤をしっかりと作り上げていく必要がある。

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

5月11日  
貨物ターミナル駅移転計画地における農地転用完了

7月17日  
矢本海浜緑地を田中復興大臣が視察



8月19日, 20日 都市計画事業研修を実施



9月17日  
広域防災拠点に係る  
公園詳細設計及び設備詳細設計を契約

12月10日  
石巻南浜津波復興祈念公園を菅総理が視察



3月5日  
貨物ターミナル駅移転工事に関する補償協定締結

3月28日  
石巻南浜津波復興祈念公園開園



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

7月22日  
第5回仙台都市圏パーソントリップ調査結果の公表



9月15日  
(都)門脇流留線(魚町工区) 本線高盛道路供用



10月3日  
新世紀公園三本木パークゴルフ場完成



3月23日  
(都)矢本門脇線 道路築造事業完了式典



## 1. 都市計画における復旧・復興への取り組みと課題

県の都市計画における取組として、東日本大震災の復旧・復興状況や社会情勢等の変化を踏まえた、県内の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しを進め、令和元年度には、全ての区域の見直しが完了した。

平成 27 年の国勢調査結果によると、本県の人口は、大正 9 年の調査開始以来、一貫して増加を続けていたが、平成 17 年調査から減少に転じており、高齢化率についても増加傾向にあることから、人口減少・超高齢社会の更なる進行は避けられない状況となっている。

このような状況を踏まえ、今後の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっては、復興需要後を見据え、新たな社会経済情勢の変化への対応を図るとともに、令和 2 年 7 月に公表した第 5 回仙台都市圏パーソントリップ調査結果を踏まえた人口減少・超高齢社会における都市と交通のあり方や、多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりについて検討する必要がある。さらに、集約型市街地の形成とそれと連携した公共交通ネットワークを確保しながら、災害に強く安全で安心して暮らせる、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。令和 2 年度は、これらを踏まえ、大崎広域、栗原、登米、大郷、気仙沼、志津川、亘理、山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しの調整を進めた。

## 2. 被災市街地復興土地区画整理・津波復興拠点整備事業における現状と課題

各事業の状況(令和 3 年 3 月末)

市町村名	土地区画整理事業			津波拠点		
	計画 地区数	工事着工		計画 地区数	工事着工	
		住宅等建築 工事可能			住宅等建築 工事可能 (供用)	
気仙沼市	4	4	4	2	2	2
南三陸町	1	1	1	2	2	2
石巻市	15	15	15	1	1	1
女川町	1	1	1	1	1	1
東松島市	3	3	3	2	2	2
塩竈市	2	2	2	1	1	1
七ヶ浜町	4	4	4			
多賀城市	1	1	1	1	1	1
名取市	2	2	2			
岩沼市	1	1	1			
仙台市	1	1	1			
山元町				2	2	2
合計	35	35	35	12	12	12



## (1) 現状(令和3年3月末)

### 1) 被災市街地復興土地区画整理事業

被災市街地復興土地区画整理事業とは、広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業であり、その手法はおおむね以下のとおり3つの類型に区分できる。

- ①防災集団移転促進事業の移転先として、土地区画整理事業により高台や内陸部へ新たに大規模団地を造成するもの。
- ②既存市街地において、堤防及び高盛土道路による多重防御や嵩上げ等による安全性を確保した上で土地区画整理事業を行うもの。
- ③防災集団移転促進事業で移転した跡地を、産業・業務エリアとして再生させるため、跡地整序型の土地区画整理事業を行うもの。

県内の被災市街地復興土地区画整理事業は、11市町35地区が計画され、全地区で住宅等の建築工事が可能となり、住宅等の建築や企業の再建・立地が進んだ。このうち28地区で換地処分が完了した。

### 2) 津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、津波が発生した場合における都市機能を維持するための拠点となる市街地を用地買収方式により、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設について緊急に整備する事業である。

県内の津波復興拠点整備事業は、8市町12地区で計画され、各地区において、津波防災拠点施設や災害公営住宅、公共・公益施設の整備が進み、全地区で事業が完了するとともに、事業用地においても企業の立地が進んでいる。

## (2) 今後の取組

本年度で震災から10年の節目を向かえ、各市町において、津波復興拠点整備事業は、全地区で事業が完了し、被災市街地復興土地区画整理事業は、全地区で住宅等の建築工事が可能となり事業が進捗した。

一方、被災市街地復興土地区画整理事業において、他事業との調整や地権者との調整により換地処分が令和3年度に遅延することとなった地区もあることから、引き続き、指導助言を行うなどして、事業完了に向けた各市町の取組を支援していく。

## 3. 街路事業における現状と課題

県では、復興交付金事業を活用した街路事業として、7路線9事業の整備を進め、令和2年度までに4事業を完了させた。

事業を進捗させるための工夫としては、「マンパワー不足を補完するための発注者支援業務の活用」「用地取得の隘路が事業工程に影響しないようにするための土地収用制度の有効活用」「入札不調による現場遅延回避のための大型ロットでの工事発注」を実施した。

成果として、令和2年度までに用地取得については、必要筆1,049筆全筆を契約し、1,043筆の土地引渡しを完了させ、工事については、全工事46件の契約をし、33

件の工事を完成させた。また、計画延長L=16.8km の内 L=10.5kmについて、道路を供用することができた。

(1) 現状及び進捗状況

(復興交付金事業 県街路事業概要 (事務費を除く))

(金額:千円)

路線名・箇所名	市町	計画延長	全体事業費	R2 現年予算
(都)片浜鹿折線	気仙沼市	0.5km	210,224	
(都)大街道石巻港線	石巻市	0.9km	775,468	
(都)門脇流留線 ②工区	石巻市	4.2km	22,384,684	4,023,827
(都)門脇流留線 ③工区	石巻市	1.1km	903,324	296,410
(都)門脇流留線 ④⑤工区	石巻市	2.6km	10,500,251	1,830,157
(都)矢本門脇線	東松島市	3.9km	5,642,629	599,225
(都)八幡築港線	塩竈市	1.1km	7,168,155	791,039
(都)築港大通線	塩竈市	0.3km	659,815	
(都)山下駅前線	山元町	2.2km	2,000,000	286,898
7 路線・9 箇所	4 市 1 町	16.8km	50,252,951	7,827,556

(各路線の進捗状況)

路線名・箇所名	現状及び進捗状況
(都)片浜鹿折線	令和元年度に道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)大街道石巻港線	令和元年度に道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)門脇流留線 ②工区 (釜・大街道工区)	令和2年度迄に全ての用地契約を終え、全ての工区において工事を進捗している。
(都)門脇流留線 ③工区 (南浜工区)	令和2年度迄に全ての用地契約を終えに、全ての工区において工事を進捗させ、L=0.4kmについて供用した。
(都)門脇流留線 ④⑤工区 (湊・魚町工区)	令和2年度迄に全ての用地取得を終え、本線L=2.6kmについて道路供用した。
(都)矢本門脇線	令和2年度に道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)八幡築港線	令和2年度迄に全ての用地契約を終え、全ての工区において工事を進捗させ、L=0.1kmについて供用した。
(都)築港大通線	平成30年度に道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)山下駅前線	令和2年度迄に全ての用地契約を終え、全ての工区において工事を進捗させ、L=1.8kmについて供用した。

## (2) 今後の取組

路線名・箇所名	今後の取組
(都)門脇流留線 ②工区	未供用工区(L=4.2km)の工事を完成させ、事業を完了させる。
(都)門脇流留線 ③工区	未供用工区(L=0.7km)の工事を完成させ、事業を完了させる。
(都)門脇流留線 ④⑤工区	取り付け道路等の残工事を完成させ、事業を完了させる。
(都)八幡築港線	未供用工区(L=1.0km)の工事を完成させ、事業を完了させる。
(都)山下駅前線	未供用工区(L=0.4km)の工事を完成させ、事業を完了させる。

## (3) 10年目の課題

### ○未完事業の令和3年度までの事業完了

復興交付金街路事業は、9事業のうち4事業について令和2年度までに事業完了となった一方で、残5事業については、占用物工事等関係機関との間で不測の施工調整が発生したこと等から、令和2年度に1年間事業期間を延伸することで復興庁と協議し、承認を得た経緯がある。

残5事業については、引き続き、関係機関と調整をして事業進捗を図ることとなるが、現状の東日本大震災復興交付金制度要綱では、令和4年度までの事業期間延伸について担保されていないため、確実に令和3年度内に事業完了となるよう、密な工程管理をする必要がある。

## 4. 公園事業における現状と課題

県では、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金（防災・安全、復興）を活用し、「石巻南浜津波復興祈念公園」の早期完成、「宮城野原公園（広域防災拠点）」の整備推進を図るため、令和2年度も計画的に公園事業を推進し、令和3年3月28日に石巻南浜津波復興祈念公園が開園、宮城野原公園（広域防災拠点）については、事業の進捗を図ることができた。

また、令和元年度までに復旧・復興事業が完成した、「矢本海浜緑地」・「仙台港多賀城地区緩衝緑地」及び「岩沼海浜緑地」の適正な公園管理を行った。

### (1) 現状及び進捗状況

公園名	現状及び進捗状況
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	復興交付金事業で整備した石巻南浜津波復興祈念公園は、平成25年度末に基本構想を策定し、平成27年8月21日に基本計画が策定された。平成29年度末から造成工事に着手し、令和元年度には造成工事が完了、早期開園に向け植栽工事等を計画的に進め、令和3年3月28日に公園が開園した。

	<p>なお、公園整備に当たっては、各区域の事業主体である国・県及び石巻市の3者が、事業調整を図りながら、計画的に事業を推進していく必要があったため、行政間の打合せや施工業者も含めた工事工程会議を定期的に行い、各工事の進捗状況や課題を共有するなど、事業進捗管理を徹底し、予定どおり、令和3年3月28日に事業を完成することができた。</p>
矢本海浜緑地(東松島市)	<p>一般単独災害復旧事業(単災)及び復興交付金事業で整備した矢本海浜緑地(東松島市)の復旧・復興については、原位置での復旧では公園利用者の安全確保(避難時間)が図れないことから、補助災害復旧事業(国災)を取り止め(平成24年度廃止報告済)、隣接する土地区画整理事業地内での再整備を行うこととし、平成27年12月に復興交付金での工事費が認められた。併せて、一般単独災害復旧事業(単災)を活用して、従前同等の公園施設を災害復旧事業で整備し、平成31年4月26日に再開園した。</p> <p>令和2年度においては、コロナ禍による健康志向の高まりなどから、公園利用者が増加したものの、適正な公園管理を実施し、公園利用者の安全・安心を確保するため、継続的な県民サービスの提供に努めた。</p>
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	<p>東日本大震災の教訓から、今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため「傷病者の域外搬送拠点の充実強化」、「広域支援部隊の集結場所やベースキャンプ用地の確保」、「物資輸送中継拠点の整備」などが必要であるとの認識のもと、仙台市宮城野区宮城野原地区(仙台貨物ターミナル駅)に広域防災拠点の整備を進めている。その前提として、JR貨物による仙台貨物ターミナル駅の岩切地区への移転が必要であることから、県では、公共施設管理者協議や各種法手続き等についてJR貨物を支援し、移転事業用地の買収契約が完了した。貨物駅建設においては、水路移設工事が一部完了したほか、国道4号函渠工事に本格着工するなど、移転完了に向けた取組が行われている。また、宮城野原地区においては、広域防災拠点の整備に関する公園及び設備の詳細設計を実施した。</p>
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	<p>仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)は、一般単独災害復旧事業(単災)を活用し、被災した水道施設の復旧工事を推進し、平成28年6月に工事が完成した。</p> <p>令和2年度においては、コロナ禍による健康志向の高</p>

	まりなどから、公園利用者が増加したものの、適正な公園管理を実施し、公園利用者の安全・安心を確保するため、継続的な県民サービスの提供に努めた。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	被災した岩沼海浜緑地を早期に復旧するため、南ブロックについては、補助災害復旧事業(国災)を推進し平成27年4月1日に再開園した。北ブロックについては、補助災害復旧事業(国災)及び復興交付金事業にて避難築山や避難路、園内施設整備工事、管理棟建築工事、植栽工事を実施し、平成29年3月25日に再開園した。 令和2年度においては、コロナ禍による健康志向の高まりなどから、公園利用者が増加したものの、適正な公園管理を実施し、公園利用者の安全・安心を確保するため、継続的な県民サービスの提供に努めた。

## (2) 今後の取組

公園名	今後の取組
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	石巻南浜津波復興祈念公園は、令和3年3月28日に開園したことから、今後は、適正な管理・運営に努めていく。
矢本海浜緑地(東松島市)	矢本海浜緑地は、平成31年4月26日に再開園したことから、今後も、適正な管理・運営に努めていく。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	広域防災拠点整備については、整備の前提となる仙台貨物ターミナル駅の移転をJR貨物とともに進める。 また、宮城野原地区の整備に向けた詳細設計を進める。
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	仙台港多賀城地区緩衝緑地は、平成28年6月に復旧工事が完了したことから、今後も、適正な管理・運営に努めていく。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	岩沼海浜緑地は、平成27年4月1日に南ブロック、平成29年3月25日には北ブロックが再開園したことから、今後も、適正な管理・運営に努めていく。

## 5. 下水道事業における現状と課題

沿岸部の一部の市町では、現在も災害復旧・復興交付金事業が進められている。

今年度も、引き続き、災害復旧事業については、国との設計変更手続きが円滑に進むよう支援に取り組み、復興交付金事業については、市町とともに、必要な予算の確保に努めた。

災害復旧事業、復興交付金事業共に令和2年度現在までに全ての工事に着手しており、事業完了へ向けて鋭意工事を進めている。

災害復旧事業においては、令和2年度末までに全480箇所中468箇所が完成している(完成率約98%)。

また、復興交付金事業においては、全 95 箇所中 82 箇所が完成している(完成  
率約 86%)。

震災復興期間の最終年となる令和 2 年度内の全事業完了を目標とし、支援に取り  
組んできたが、令和 3 年度以降に完了が見込まれる事業箇所がある。

市町の抱える様々な課題について、県として、引き続き、密に連携を図り、課題解決  
に取り組むとともに、早期の事業完成に向けた支援を行う必要がある。

市町村下水道事業復旧・復興進捗状況(令和 3 年 3 月末)

市町村名	災害復旧事業			復興交付金事業		
	箇所数	着手		箇所数	着手	
			完成			完成
石巻市	58	58	51	35	35	24
塩竈市	72	72	71	12	12	12
気仙沼市	38	38	36	5	5	3
名取市	13	13	13	1	1	1
多賀城市	34	34	34	9	9	9
岩沼市	8	8	8	7	7	7
東松島市	14	14	14	13	13	13
亘理町	9	9	9	2	2	2
山元町	16	16	16	-	-	-
松島町	11	11	11	2	2	2
七ヶ浜町	17	17	17	2	2	2
利府町	3	3	3	2	2	2
女川町	9	9	7	5	5	5
南三陸町	1	1	1	-	-	-
内陸市町村	177	177	177	-	-	-
合計	480	480	468	95	95	82

# 復興まちづくり推進室

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月

6月26日  
復興交付金の交付可能額通知(27回目)

復興庁から復興交付金の交付可能額通知(27回目)があり、県内の市町へ約6億円(事業費ベース)が配分されました。今回の配分により各市町の復興事業の完成に必要な事業費が確保されました。

5月

11月10日  
令和2年度復興まちづくり事業勉強会を開催

市町の職員を対象に復興まちづくり事業勉強会を実施しました。



今回は、復興まちづくり事業の完了に向けた手続きのほかに、復興期間後の課題となる「交流人口の拡大」や「賑わいの創出」に向けた取組として、会津若松商工会議所の渋川会頭より特別講演をいただきました。

6月

2月10日～2月16日  
JICA東北に出前講座の資料を提供

JICAが主催する青年研修インドネシア「防災コース」(インドネシアで防災行政に携わる行政官、団体職員、民間企業代表者の方々が対象)に、出前講座の資料を提供しました。

7月

2月26日  
復興交付金の交付可能額通知(28回目)

復興庁から復興交付金の交付可能額通知(28回目)があり、県内の市町へ約0.5億円(事業費ベース)が配分されました。今回の配分は、家賃低廉・特別低減事業と文部科学省所管事業に関するもので、県内3市町に配分されました。

8月

3月19日  
復興交付金の交付可能額通知(29回目)

復興庁から復興交付金の交付可能額通知(29回目)があり、県内の市町へ約4.5億円(事業費ベース)が配分されました。今回の配分は、令和3年2月に発生した福島県沖地震により生じた手戻り工事に係るもので、県内3市町に配分されました。

9月

3月31日  
宮城県復興まちづくりのあゆみを発行



東日本大震災の記憶の風化防止や今後発生が予想される震災の事前防災検討に役立てるため、東日本大震災からの復興まちづくりに関する県の考え方や市町支援の取組、新たに生じた課題への対応の記録集として「復興まちづくりのあゆみ」を取りまとめました。

10月

11月

12月

1月

2月

3月

1月20日～2月20日  
埼玉県及び県のホームページ上でパネル展を開催

令和2年度は埼玉県でパネル展を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、パネル展を中止しました。その代替として、実際にパネル展で展示予定だったパネルデータを埼玉県及び県のホームページに掲載しました。

2月11日～3月14日  
東京都のオンライン写真展に参加



東京都復興対策部にパネルのデータを提供し、特設サイトで公表された「東日本大震災から10年東北のいまオンライン写真展」に参加しました。

特設サイトでは、県が作成している復興や観光に関するホームページや動画のリンク集も掲載いただき、多くの方々に復興の状況を伝えました。

今後も東京都主催のイベントでパネルを活用していただく予定です。

3月1日～12日  
仙台市でパネル展を開催



仙台市の青葉通地下道において、パネル展を開催しました。「復興まちづくり」をテーマとして、沿岸15市町の被災状況やこれまでの復興状況などのパネル30枚を展示し、多くの方々に復興の状況を伝えました。

3月17日～18日  
「震災対策技術展」横浜でパネル展を開催



パシフィック横浜(神奈川県)で開催された第25回「震災対策技術展」において、パネル展を開催しました。「復興まちづくり」をテーマとして、会場内の複数の箇所沿岸市町の被災状況やこれまでの復興状況などのパネルを展示し、多くの方々に復興の状況を伝えました。

## 1. 復興まちづくり推進室の取組

沿岸の市町では、集団移転や宅地の嵩上げなどにより安全な宅地整備が完了しており、平成30年度の災害公営住宅の全戸完成と防災集団移転団地の全地区完成引渡に続き、今年度は、被災市街地復興土地地区画整理事業の35地区中、全地区で住宅等建築工事が可能となっており、28地区で換地処分が完了し、津波復興拠点整備事業の12地区全地区で事業が完了した。

しかし、防災集団移転促進事業により発生した移転元地の利活用が課題となっており、人口減少、高齢化のさらなる加速が想定される中、復興期間後の持続可能なまちづくりへの取組の必要性が高まっている。

このようなことから、沿岸市町が行う復興まちづくり事業の総仕上げに向けた進捗状況の把握と課題の解決及び将来の持続可能なまちづくりに向けた取組を推進した。また、復興まちづくりの検証による震災教訓を県内外に向けて伝承・発信を行った。

## 2. 被災市町復興まちづくりフォローアップ事業の取組

### (1) 復興まちづくり事業の進捗把握と課題解決

復興交付金の策定支援や市町ヒアリング等を通じ復興まちづくりの進捗状況を把握するとともに、遅れが生じている事業については、個別の事業間調整を重点的に行うことで事業の促進を図った。

また、今後の復興まちづくり事業に必要な残事業を把握し、復興期間の終了までに必要な事業費の獲得を側方支援した。

### (2) 復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向けての取組

防災集団移転促進事業により買取された移転元地の利活用を促進するため、復興庁とともに市町を訪問し、移転元地に関するヒアリングを行い、新たに2地区について移転元地における企業用地整備を事業化するなど支援を行った。

また、市町担当職員を対象とした勉強会では、ポスト復興の課題となる「交流人口の拡大」や「賑わいの創出」に向けた取組として会津若松商工会議所の渋川会頭より特別講演をいただき、出席者から好評を得た。

### (3) 復興まちづくり事業の情報発信

東日本大震災の記憶の風化防止やこれまでの支援に対する感謝を伝えるため、「みやぎの復興まちづくりパネル展」を開催した。今年度は、埼玉県で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりパネル展は中止とし、埼玉県及び県のホームページ上で展示予定であったパネルデータを掲載した。

また、青葉通地下道ギャラリーにおいてパネル展を開催し、多くの人々に沿岸15市町の被災状況やこれまでの復興状況について知ってもらった。



さらに、春日パーキングエリアや大規模商業施設等においてパネルを常設展示しており、施設利用者へ復興状況等について知ってもらった。

市町の担当職員を対象とした「まちづくり勉強会」を実施し、復興まちづくり事業の完了に向けた手続き方法について伝えた。

その他、復興まちづくりに関する各種情報や市町の復興状況などを発信する情報誌「復興まちづくり通信」の発行や、被災された人々がこれまでの復興のあゆみを実感できるよう、また支援をいただいた全国の人々に復興の状況を知らせるため、各市町の復興まちづくり事業の進捗状況を写真を用いて壁新聞とした「復興まちづくりマップ」を作成した。



まちづくり通信

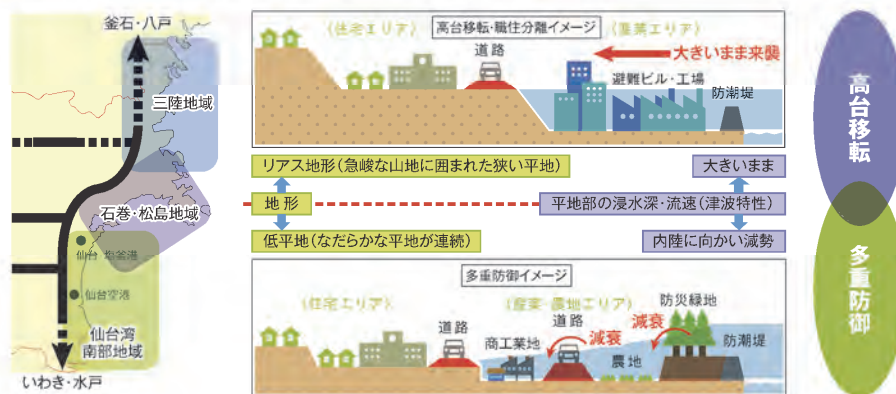


まちづくりマップ

(4) 復興まちづくり検証・評価の取組

沿岸市町のこれまでのまちづくり事業の取組に関して、その過程と成果及び課題を整理し、これから発災が想定される南海トラフ地震等の大規模地震被害想定地区における事前復興や事後の対応を検討する際の参考として活用できるよう、後世への伝承資料の取りまとめを進めた。

- 三陸沿岸リアス地形の「まちづくり」のポイントは、「高台移転」
- 仙台湾沿岸低平地の「まちづくり」のポイントは、「多重防御」



### 沿岸市町のまちづくりのイメージ

#### (5) 「復興まちづくりのアーカイブ」の作成

東日本大震災の記憶の風化防止や、今後発生が予想される震災の検討に役立てるため、東日本大震災からの復興まちづくりに関する県の考え方や市町支援の取組、新たに生じた課題への対応の記録集として「復興まちづくりのあゆみ」を取りまとめた。

また、当室で保存する膨大な復興対応の貴重な資料を電子データ化し、データベースとして取りまとめた。



復興まちづくりのあゆみ

### 3. 10年目の課題

東日本大震災の発災から10年が経過し、復興事業の完了が目前となっている一方、震災の記憶が徐々に失われることが懸念される。新たな災害が発生しても迅速な避難行動に繋げるためには、被災事実の伝承と防災意識の啓発活動により記憶の風化を防ぐことが重要であることから、大規模地震が想定される地域の方々を対象とした「みやぎの復興まちづくりパネル展」を実施し、東日本大震災の記憶の風化防止を図る。

また、復興まちづくり事業が令和2年度で完了しなかった箇所については、確実な事業間調整を行い、工程に遅れが生じないように支援を行っていく必要がある。

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

7月17日  
宮城県建築物等地震対策推進協議会の開催

県内建築物等の総合的な地震対策の推進を図る「宮城県建築物等地震対策推進協議会（県・市町村・民間建築団体・学識経験者等で構成）」の総会を開催しました。  
（新型コロナウイルス感染症対策として書面開催とした。）

12月4日 被災建築物応急危険度判定  
コーディネーター講習会の開催

市町村実施本部で業務を行う「被災建築物応急危険度判定コーディネーター」を養成するため、市町村職員を対象に講習会を実施しました。

1月29日 東松島市鳴瀬桜華小学校の  
開発工事完了



平成31年4月26日付け復興整備計画公表により開発許可があったものとみなされた東松島市鳴瀬桜華小学校の開発行為の工事が完了しました。

3月12日  
みやぎ木造住宅耐震改修施工技術者実務講習会



木造住宅の耐震改修工事を施工若しくは監理する技術者を対象に、木造住宅耐震改修の技術力の向上を図る目的で講習会を開催しました。

9月25日  
被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施

「長崎県長崎市直下地震」の発生を想定した全国連絡訓練が実施されました。全国連絡訓練に併せて県内の特定行政庁と民間建築団体が参加した県内の連絡訓練も実施しました。

10月30日  
被災宅地危険度判定士講習会の開催

大規模な地震又は大雨等の災害時に「被災宅地危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しました。



12月17日(仙台), 12月22日(大崎)  
1月22日(仙台), 1月26日(大河原)  
被災建築物応急危険度判定技術者講習会の開催

地震災害時の「被災建築物応急危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しており、今年度は4回開催しました。



2月14日, 15日  
ブロック塀等緊急点検の実施

2月13日に発生した福島県沖地震を受けて、ブロック塀等の緊急点検を実施しました。



## 1. 課・室の動き, 復旧・復興の取組

災害復興事業が円滑かつ迅速に進むよう、市町に対して積極的に支援を行うとともに、県民が安全で安心して生活できる快適で活力ある建築・市街地環境の実現を図るため、制度や基準の普及・啓発や登録業者等の指導監督を実施した。

## 2. 建築物等安全・安心推進事業の取組

### (1) 建築物等の地震防災対策の促進

- ・耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 550 戸、耐震改修 220 戸の助成費用を予算化し、市町村へ助成した。
- ・耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模な特定建築物の耐震改修の助成費用と、旧耐震基準で建築された指定避難所の耐震診断助成費用を予算化し、市町村へ助成した。
- ・災害時に建築物等の被害判定を行う者を養成するため、被災建築物応急危険度判定士講習会を 4 回、被災宅地危険度判定士講習会を 1 回開催した。

### (2) 活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・建築物確認済証交付件数は、土木事務所で 462 件（前年比 79%）、県全体で 9,805 件（同 91%）となった（R3.3 末）。
- ・開発許可件数は、県の許可で 69 件となった（R3.3 末）。
- ・優良建築物等整備事業の円滑な事業実施を支援するため、石巻市（7 地区）と気仙沼市（5 地区）の事業に対して、指導・助言を行った。

### (3) 人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・建築物省エネ法の性能向上認定は 13 件、届出は 655 件、適判は 2 件、低炭素法の認定は 90 件となった（R3.3 末）。

### (4) 安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引業に係る事務所の立入調査を 40 件実施した。
- ・建築士事務所の立入指導を 140 件実施した。

## 3. 10 年目の課題

### (1) 震災復興事業関連

#### ①防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・空き区画が発生していることから、その解消方法等について、先行市町の事例等の情報提供などを行い、解消に向け市町を支援していく。

#### ②震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・開発許可については、今後工事が進むにつれ変更許可や完了検査の実施が見込まれることから、事前相談・協議等を積極的に行い、業務の円滑化を図る。

## (2) 建築物等安全・安心推進事業関連

### ① 建築物等の地震防災対策の促進

- ・木造住宅等震災対策事業については、助成件数が近年減少傾向にあるため、旧耐震基準で建築された住宅のリスト化を市町村へ働きかけ、対象住宅を特定し、継続的に耐震診断実施の普及啓発を行う。また、耐震診断を実施した後、耐震改修を行っていない所有者へ、事業周知や意向確認などのフォローアップを行い、耐震改修を促進していく。
- ・特定建築物等震災対策事業については、耐震診断結果を公表した大規模な特定建築物の耐震改修の早期実施を、関係市町と連携して働きかけていく。また、耐震化が図られていない指定避難所については、市町村に対して、早期の耐震化や安全な施設への指定替えを働きかけていく。
- ・地域主動型応急危険度判定の実施体制を整備するため、応急危険度判定士の登録を促進するとともに、市町村の判定活動をコーディネートする市町村職員及び民間判定士を養成するための講習会を開催する等、判定活動に携わる人材を育成していく。
- ・被災宅地危険度判定士の育成講習会は、毎年1回開催し、順調に判定士の数を確保してきている。今後は、判定士の数を維持していくことが必要になる。

### ② 活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・優良建築物等整備事業については、事業内容の検討を行っている事業や、他事業との調整が必要なものなどがあることから、事業が適切かつ円滑に実施されるよう関係市を支援していく。

### ③ 人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・引き続き、バリアフリー法などに基づいた適切な指導・助言を実施していく。

### ④ 安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者事務所の立入調査を実施する。
- ・建築士事務所に関する諸規定の遵守を図るため、立入指導を実施する。



おすひ丸



## 3.11伝承・減災プロジェクト

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

### 令和2年4月～令和3年3月 住宅再建相談会を開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と独立行政法人住宅金融支援機構の共催により、被災者が自力再建する上で必要とする融資、資金計画、助成制度、建築相談（プラン、概算工事費等）などの内容にワンストップで対応する相談会が、石巻市、気仙沼市において3月まで開催されました。

### 令和2年4月～令和3年3月 みやぎ県政だより「県からのお知らせ」に 住宅再建支援事業(二重ローン対策)を掲載

2ヶ月に一度発行しているみやぎ県政だよりの「県からのお知らせ」に住宅再建支援制度（二重ローン対策）を掲載し、県民に向けて広報しました。

### 令和2年4月～令和3年3月 「土木部市町支援チーム」による市町支援

「土木部市町支援チーム」として21市町を延べ27回訪問しました。災害公営住宅が抱える課題等の解決に向けた意見交換や助言等を行いました。

### 10月30日 県営住宅ストックマネジメントの推進

桜ヶ丘住宅（1～4号棟）外壁等改修工事に着手しました。また、岩沼亀塚住宅で給水管改修工事、梶の杜住宅で雑排水管改修工事など順次着手し、完成しました。



### 令和2年4月～令和3年3月 各圏域のブロック会議の開催支援

各地域で抱える災害公営住宅の家賃減免や住宅管理の問題・課題等に対応するため、災害公営住宅を建設した市町（仙台市を除く）に対し、県が情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されました。

4月

### 令和2年4月～令和3年3月 住宅再建支援事業(二重ローン対策)の実施

被災された人々が自ら住宅を再建する際に生じる二重ローンの負担を軽減するため、既存住宅債務に係る5年間の利子相当額（上限50万円）を今年度は9件（2月末時点）補助しました。

5月

6月

### 7月3日 「東日本大震災からの復興 災害公営住宅整備の記録」の公開

「災害公営住宅整備の記録」は、平成27年度に中間報告としてとりまとめていましたが、全戸完成したことにより、東日本大震災からこれまでの国・県・市町その他関係機関における取組に加え、課題への対応についての検証や、今後に向けた提言を加筆し、改めて公表しました。

7月

8月

9月



10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 9月30日 木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結

これまでの災害では、（一社）プレハブ建築協会との協定に基づく大手プレハブメーカーによる応急仮設住宅の建設を基本としてきましたが、東日本大震災の経験などを踏まえ、県内の木造住宅事業者による円滑な木造応急仮設住宅の建設を可能とし、応急仮設住宅の供給体制を多様化するために、木造応急仮設住宅の建設に関する協定を宮城県木造応急仮設住宅建設協議会及び仙台市との間で締結しました。

### 3月19日 みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国のモデルとなる復興住宅整備を目指すことを目的に、平成24年度から開催されている当会議を今年度はみやぎの住まいづくり懇話会を含め3回開催しました。

## 1. 災害公営住宅の整備

### ○県全体の進行管理(土木部市町支援チーム等を通じた市町支援)

全県の災害公営住宅整備の進捗は、平成 31 年 3 月末時点で全戸(15,823 戸)完成となった。

<年度別完成戸数(実績,平成31年3月末時点)>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
完成戸数	50	1,301	3,937	4,524	3,972	1,631	408
累 計	50	1,351	5,288	9,812	13,784	15,415	15,823
進 捗 率	0.3%	8.5%	33.4%	62.0%	87.1%	97.4%	100%

令和 2 年度は、整備完了後も残る、空き宅地や払下げ、交付金に関する事務処理等の諸課題について市町支援を行った。

市町支援の具体の取組としては、「土木部市町支援チーム」として 21 市町を延べ 27 回訪問し、災害公営住宅が抱える課題等の解決に向けた意見交換や助言等を行った。

### ○災害公営住宅整備支援事業(県受託による建設支援)

県では、平成 24 年度から取り組んできた建設支援について、2,229 戸全ての住宅を予定どおり平成 28 年度末までに完成し、市町へ引き渡した。

<当課における建設支援の実績>

設計:9 市町 31 地区 2,608 戸

工事:9 市町 27 地区 2,229 戸

※設計と工事の差 379 戸は、市町による工事発注又は建設取り止めによるもの。

### ○「災害公営住宅整備の記録(最終版)」

平成 27 年度に中間報告としてとりまとめていたが、全戸完成したことにより、東日本大震災からこれまでの国・県・市町その他関係機関における取組に加え、課題への対応についての検証や、今後に向けた提言を加筆し、改めて公表を行った。

また、災害公営住宅整備の参考となるように冊子として取りまとめ、全国の都道府県等の関係機関に配布を行った。

### ○今後の取組

平成 31 年 3 月末で県内の災害公営住宅は全戸完成したが、整備後も残る交付金に関する事務処理等の諸課題について、今後も国等関係機関と調整を図りながら、市町支援を継続する。



## 2. 災害公営住宅の管理

### ○災害公営住宅の家賃

災害公営住宅の家賃は、特に収入が低い入居者について「東日本大震災特別家賃低減事業」により低く設定されているが、管理開始後 6 年目から段階的に収入に応じた本来の家賃が徴収されることになり、入居後 3 年を経過し、収入基準を超える入居者の家賃は、段階的又は即時に近傍同種家賃に引き上げられることになる。

こうした家賃について、土木部市町支援チームによる各市町への個別訪問を通じて、市町の独自減免制度の設計について必要な支援を行った。

また、復興加速化のための第 8 次提言による、特別家賃低減事業等の見直しについての検討を行い、制度の維持継続について、隣県の状況を含めた情報の共有化を図るなど、各市町に対し、必要な支援を行った。

### ○各圏域のブロック会議の開催支援

各市町で抱える災害公営住宅の家賃減免の問題、名義人が死亡した際の入居承継の問題やペット飼育可能住宅の今後の管理方法など災害公営住宅特有の管理上の諸課題が顕著になってきたことから、県が災害公営住宅を建設した市町(仙台市を除く)に対し、情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議の開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されることとなった。

県は、市町からの呼びかけに応じて、会議に参加し情報交換を行っている。

- ・仙南 2 市 2 町 (名取市・岩沼市・亘理町・山元町)
- ・仙塩 2 市 3 町 (塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)
- ・県北沿岸 3 市 2 町 (石巻市・気仙沼市・東松島市・女川町・南三陸町)
- ・県北内陸 3 市 3 町 (登米市・栗原市・大崎市・大郷町・涌谷町・美里町)

## 3. 住宅再建支援

### ○二重ローン対策の実施

住宅の自力再建に向けた被災者支援として、既存住宅債務に係る利子に対して助成する「住宅再建支援事業(二重ローン対策)」を継続して実施した。令和 2 年度の交付決定件数は、9 件(令和 3 年 2 月末時点)となった。

### ○みやぎ復興住宅整備推進会議による情報提供

平成 30 年度に、新たに設置した「みやぎの住まいづくり懇話会」を令和 2 年度は 1 回開催し、高齢者の住まい方に関する知識及び良質な住宅ストックの普及などをテーマとして、関係機関・団体等と意見交換・情報共有を行うなど、連携を図った。

また、みやぎ復興住宅整備推進会議でこれまで行ってきた取組のまとめや

「宮城県住生活基本計画」の見直しの内容などをテーマとして全体会議を 2 回開催し、関係機関・団体等と情報の共有化を図るとともに、会議の内容をホームページを通じて広く発信した。

#### ○住宅再建相談会の開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と住宅金融支援機構との共催による相談会を、令和 2 年度は、2 市で 12 回開催した(令和 3 年 2 月末時点)。

#### ○住宅再建に必要な情報提供等による再建支援

市町村が実施している住宅再建に係る補助事業を、県のホームページ上で掲載したほか、団体等が実施している各種制度について、関係機関に通知等を行い、周知を図った。

#### ○今後の取組

令和 2 年度で宮城県復興住宅計画の計画期間が終了することなどを踏まえ、関係部局等と連携しながら、被災者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援に取り組むとともに、今後の住宅施策の指針となる、「宮城県住生活基本計画」の見直しを行う。

### 4. 県営住宅のストックマネジメントの推進

県営住宅ストックの活用方針を定めた「宮城県県営住宅ストック総合活用計画」を令和 2 年 8 月に改定し、その計画に基づき、ストックの長寿命化等を図るための改善工事等を計画的に実施した。

#### ○県営住宅ストック総合改善事業

耐久性や住宅性能水準の向上のため、桜ヶ丘住宅ほか 3 団地で外壁等改修工事、岩沼亀塚住宅ほか 1 団地で給水管改修工事を実施したほか、梶の杜住宅ほか 1 団地で雑排水管改修工事などを実施した。

#### ○県営住宅リフォーム事業

老朽化に対応した安全と適切な住環境の整備のため、七ヶ浜松ヶ浜住宅ほか 1 団地で消防設備改修工事、涌谷中島住宅ほか 5 団地で量水器取替工事、迫菰洗住宅ほか 3 団地で給水ポンプ取替工事を実施したほか、空家修繕工事などを実施した。

#### ○今後の取組

次年度については、事業の確実な実施に向けて、国費の確保を図るとともに、修繕内容の緊急度や優先度等を考慮した上で事業箇所を選定し、また、入札不調などによって繰越とならないよう発注時期を見据えた執行管理を行うなどの取組が必要である。

事業実施に当たっては、引き続き、事業実施団地の地域的な合併施工や同種工事をまとめて発注するなど、更なる業務の効率化を図る必要がある。

## 令和2年度 復旧・復興カレンダー

引出線凡例 赤:復旧・復興事業関係 緑:従来事業 橙:その他

9月1日 船形コロニーA棟・B棟改築工事  
(その1～その3) 完成

船形コロニー居住棟を木のぬくもりが感じられる木造で改築しています。第1期工事が完成し、「船形の郷」に施設名称を改め、入居を開始しました。



12月17日 南部地区職業教育拠点校新築工事 着工

大河原商業高と柴田農林高を再編し、新たな職業教育拠点校を整備する工事が始まりました。令和4年12月下旬に完成予定です。



完成予想パース

1月31日 松島自然の家改築工事(第二期) 完成

東日本大震災で全壊した松島自然の家を東松島市宮戸地区へ移転する工事が完成しました。令和3年4月から供用開始します。



2月15日 角五郎単身用待機宿舍新築工事 着工

老朽化が著しい角五郎幹部宿舍及びよども寮を廃止・解体、統合し新たに宿舍を建設する工事が始まりました。

令和4年4月からの供用開始予定です。



着工時写真

3月22日 船形の郷C棟・活動棟改築工事 着工

第2期工事として居住棟C棟に着手しました。併せて、入所者等の日中活動の場として、活動棟の整備も行います。

令和4年9月に供用開始予定です。



完成予想パース

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

11月13日 南三陸警察署待機宿舍等新築工事 完成

東日本大震災で全壊した待機宿舍を南三陸町志津川東地区へ移転する工事が令和2年11月に完了しました。令和3年4月から供用開始予定です。



1月29日 石巻警察署南光町待機宿舍新築工事 完成

東日本大震災により被災した宿舍を移転・再建する工事が令和3年1月に完了しました。令和3年4月から供用開始予定です。



2月25日 石巻警察署新蛇田南待機宿舍新築工事 完成

東日本大震災により被災した宿舍を移転・再建する工事が令和3年2月に完了しました。令和3年4月から供用開始予定です。



3月5日 南三陸警察署庁舎等新築工事 完成

東日本大震災で全壊した庁舎を南三陸町志津川中央地区へ移転する工事が完成し、22日から供用開始しました。



## 復旧・復興の取組

### 1. 県有建築物の復興等の円滑な営繕事業の推進

県有建築物整備の基本方針に基づき、安全性、機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストの低減など経済性にも優れた良質な県有建築物を整備する。また、被災した県有建築物の建替等については、確実な工期内の完成に取り組んだ。

#### (1) 令和2年度発注工事の円滑な執行

令和2年度発注の工事については、適正な工事価格設定や少額工事どうしの合併発注を活用することにより、入札不調の回避を図るとともに、依頼主務課との協議や施工業者及び監理業者との情報共有を密にし、円滑な事業執行を推進した。

#### (2) 安全性、機能性、経済性、環境保全性及び地域性に配慮した県有建築物の整備

建築物の設計方針・標準仕様等を詳細にとりまとめた「宮城県建築・設備設計要領」に基づき、安全性、機能性、経済性の側面から設計を検討し、良質な県有建築物の整備を行った。

#### (3) 繰越事業の迅速かつ確実な完成

昨年度から繰り越した事業については、工期内完成の確実な実施を目指した。

#### (4) 保健福祉部が行う応急仮設住宅解体等に関する技術協力

応急仮設住宅の解体事業について、施工方法に関する協議への対応など、円滑な事業の推進を図るため技術的な面から支援・協力した。

### 2. 県有建築物のストックマネジメントの推進

安全性と機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストに配慮しながら、既存県有建築物の長寿命化を図った。

#### (1) 県有建築物保全点検の実施

県有建築物保全点検を計画的に実施した。点検の結果、要改善（要是正又は要計画改修）となった施設に対しては、その内容や改修手法等を施設管理者へ提示する等、積極的に改善を働きかけた。また、点検の結果については、財政課へも情報提供を行い、改修のための予算確保に繋がられるよう支援した。

#### (2) 中長期保全計画の作成

平成29年2月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定方針」に基づき、予防保全の効果が大きく見込める施設等については、令和2年度までに中長期保全計画を作成した。

## 令和2年度営繕事業の状況

### 1. 県有建築物の復興等の営繕事業について

復旧復興事業は、昨年度より工事着手している「松島自然の家改築工事(第二期)」が、令和3年1月に完成した。「南三陸警察署庁舎等新築工事」も、令和3年3月に完成し、同月中に供用を開始した。また、「南三陸警察署待機宿舎新築工事」「石巻警察署南光町待機宿舎新築工事」「石巻警察署南光町待機宿舎新築工事」の3件についても、本年度中に完成した。残る復旧復興事業として、「貞山ふ頭2号上屋新築工事」が、令和3年6月に完成予定である。

通常事業については、平成31年3月から工事着手していた「船形コロニーA棟・B棟改築工事(その1～その3)」が完成し、“船形の郷”に名称を改め、9月より施設の入所を開始した。また、第二期工事として「船形の郷C棟・活動棟改築工事」を発注し、令和3年3月に工事着手した。「南部地区職業教育拠点校新築工事」については、令和2年11月議会の承認を経て契約となり、令和2年12月より工事着手した。完成は、令和4年9月を予定している。

以上のとおり、復旧復興事業については、震災復興計画の最終年度である令和2年度中にほぼ全て完了し、令和3年度から施設の供用が開始できる状態となった。残る事業についても、来年度早期の完成に向けて取組を推進している。また、通常事業についても、着々と進行しており、よりよい県有建築物の整備に向けて推進した。

### 2. 県有建築物のストックマネジメントの推進について

#### (1) 県有建築物保全点検の実施

老朽化に起因した事故等を未然に防ぐため、築年数が古い施設から点検を行い、次年度の当初予算要求に反映できるよう配慮した。

全施設の点検終了後には、要改善箇所への対応状況や改修予定を各施設管理者に確認し、最優先で改善するようフォローアップにも取り組んだ。

#### (2) 中長期保全計画の作成

中長期保全計画の作成対象施設を「延べ面積が1,500㎡を超える施設」と「災害時にも拠点となる施設」と定め、令和2年度までに155施設、339棟の計画作成を完了させた。

この中長期保全計画には、保全点検の結果を反映させており、ライフサイクルコストにも配慮した計画的な保全をより一層推進していく。

### (3) 10年目の課題

今年度は、震災復興計画の最終年度であり、これまで推し進めてきた復興の総仕上げが概ね完了した。来年度は、残る復興事業について、早期に完成することを目標とする。

また、来年度からは、通常事業へシフトしていくにあたり、これまで保留されていた大規模施設の新築や改築等の難易度の高い事業等が増え、事業量がこれまでより多くかつ複雑化していくことが懸念される。このような状況において、営繕業務経験の浅い職員の割合が多いことから、各職員のスキルアップや負担軽減が課題となる。

さらに、より一層良質な県有建築物の整備や計画的な保全の推進による安全性の確保と長寿命化を図ることについても推進する。

## 県有建築物・施設の再生・復興状況の写真



着工前



①平成31年3月26日 着工  
船形コロニーA棟新築工事(その1～その3) 大和町  
船形コロニーB棟新築工事(その1～その3) 大和町

完成



①令和3年8月 完成

着工前



②令和3年3月22日 着工  
船形の郷C棟改築工事 大和町  
船形の郷活動棟改築工事 大和町

完成予定



②令和4年8月 完成予定

着工前



③令和元年11月13日 着工  
南三陸警察署待機宿舎等新築工事 南三陸町

完成



③令和2年11月 完成

着工前



④令和元年11月14日 着工  
石巻警察署南光町待機宿舎新築工事 石巻市

完成



④令和3年1月 完成

着工前



⑤令和元年11月28日 着工  
石巻警察署新蛇田南待機宿舎新築工事 石巻市

完成



⑤令和3年2月 完成



着工前



⑥令和元年11月28日 着工  
南三陸警察署庁舎等新築工事 南三陸町

完成



⑥令和3年3月 完成

着工前



⑦令和元年6月19日 着工  
松島自然の家改築工事（第二期） 東松島市

完成



⑦令和3年1月 完成

着工前



⑧令和3年2月15日 着工  
角五郎単身用待機宿舎新築工事 仙台市

施工中



⑧令和3年10月22日

着手



⑨令和2年12月17日 着工  
南部地区職業教育拠点校新築工事 大河原町

完成予定



⑨令和4年12月 完成予定